

「第2期 神奈川区地域福祉保健計画」の策定にあたって

平成20年度から2か年にわたり、地域のみなさまと検討してまいりました、「第2期 神奈川区地域福祉保健計画」がまとまりました。

神奈川区でも高齢化が進んでおり、町別に見ると高齢者が30%を超える地域も出てきています。一方で、若い世代の転入者が多く、子育て支援のニーズが高くなっている地域もあります。このため、「地域での支えあい」がますます必要となつていますが、その内容は地域によってさまざまです。

また、神奈川区では、地域の方々による、高齢者や障害者、子どもの見守り、健康づくり、地域のおまつりなどのすばらしい取組が行われています。

今回の計画の策定にあたっては、こうした地域の特性や地域のみなさまが感じている課題、既存の活動、今後の地域の取組をまとめ、さらに区役所や地域ケアプラザが地域のみなさまとともにを行う取組をまとめ、「地域別計画」としました。

そして、区全域に共通する課題も多く見られました。こうした課題は、区役所が区全域を対象に取り組むものとし、地域福祉保健の推進のために行っていく事業を、区全体計画としてまとめています。

計画の策定にあたりましては、3回の地域別懇談会を重ね、地域のみなさまとともに、話し合いを行わせていただきました。アンケートやヒアリングでもたくさんの御意見をお寄せいただきました。貴重な御意見と多大な御尽力をいただいたみなさまに、心から御礼申し上げます。

今後は、計画に掲げた目標を実現するために、関係機関と連携し、計画の推進に取り組んでまいりますので、引き続き、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成22年3月
神奈川区長 岡田 優子



目次

1 第2期 神奈川区地域福祉保健計画とは P1

- 1 誰もが住み慣れた地域で、安心して、心豊かに、いきいきと暮らすための計画です
- 2 地域で暮らし、活動している方々が感じていることを出発点としました
- 3 「地域の支えあいの取組」が地域福祉保健の推進の大きな力です
- 4 計画の期間は平成22～27年度とします

2 地域別計画と区全体計画 P2

- 1 地域別に「課題」「地域、区役所、地域ケアプラザ・包括支援センターの取組」をまとめました
- 2 各地域に共通の課題は区役所が区全体で取り組みます

3 地域別計画 P4

- 神之木西寺尾・松見・大口七島地区【神之木地域ケアプラザエリア】
- 新子安・子安通1丁目・入江・浦島丘地区【新子安地域ケアプラザエリア】
- 神奈川・幸ヶ谷・青木第一・青木第二地区【反町地域ケアプラザエリア①】
- 白幡・神西・神北・六角橋地区【反町地域ケアプラザエリア②】
- 三ツ沢地区【沢渡三ツ沢地域ケアプラザエリア】
- 神大寺・片倉・三枚地区【片倉三枚地域ケアプラザエリア】
- 菅田地区【菅田地域ケアプラザエリア】
- 羽沢地区【地域包括支援センター若竹苑エリア】

4 区全体計画 P38

- 1 区全体計画の考え方
- 2 区全体計画の全体像
 - 〔1〕 地域のつながり
 - 〔2〕 地域活動を支えるしくみと組織
 - 〔3〕 担い手づくり
 - 〔4〕 情報の共有と発信

5 神奈川区地域福祉保健計画ができるまで P59

6 計画の推進について P60

第2期 神奈川区地域福祉保健計画とは

1

誰もが住み慣れた地域で、安心して、心豊かに、いきいきと暮らすための計画です

神奈川区では「誰もが住み慣れた地域で、安心して、心豊かに、いきいきと暮らす」ため、平成16年度に「神奈川区地域福祉保健計画（平成17～21年度）」を策定しました。

計画期間中には、地域の福祉保健の取組がさまざまな形で行われました。

地域における「ふれあい訪問」や「小学生と高齢者の会食」「親子のたまり場づくり」「地域が作成する情報誌の発行」などの支えあい活動が進みました。

区役所では地域ケアプラザ、地域子育て支援拠点などの場づくりや、地域と協働で行う見守りの事業などを進めました。

平成18年度の介護保険法改正により、身近な地域で総合的な相談支援を行う「地域包括支援センター」が、区内7か所に設けられ、地域支援に取り組んでいます。

一方、高齢者、障害者、子どもなど、地域での支えを必要とする人が増え、また、「あいさつを交わす程度」の近所づきあいから、一歩進めた「お互いを支えあう」関係が望まれています。

第2期計画では、第1期計画の取組や基本理念を生かし、地域の支えあいをさらに進めることをめざします。

2

地域で暮らし、活動している方々が感じていることを出発点としました



計画の策定にあたっては、日々の生活や地域で取り組まれてきた支えあい活動等を通じて、「地域で暮らし、活動している方々が、感じていること」が大切と考えました。そこで、地域別懇談会など、地域の方々の話合いによって、この点を明らかにすることに努めました。

3

「地域の支えあいの取組」が地域福祉保健の推進の大きな力です



これまで、地域においては「自治会町内会」「地区社会福祉協議会、区社会福祉協議会」「地域ケアプラザ」等、地域に関わるさまざまな個人や団体が協力し、地域福祉保健の推進に取り組んできました。

地域の福祉保健の推進では、このような「地域の支えあいの取組」が大きな力となります。そこで、今後の「地域の取組」について、現在の担い手の方々による話合いを行い、その内容をまとめました。

区役所は、「基本的な行政サービス」を行うとともに、地域と協力して事業を進めていきます。当計画では「区役所が地域と協働で行う取組」と「地域の活動を支援する取組」を示しました。

また、地域に根ざし、地域と協力し、支援する役割を持つ「地域ケアプラザ・包括支援センターの取組」を示しました。

4

計画の期間は平成22～27年度とします

横浜市では、各区で地域福祉保健計画を策定していますが、22年度から第2期計画の期間となる区と、23年度からとなる区があります。

平成21年4月に策定された「第2期 横浜市地域福祉保健計画」では、全区の第2期計画の最終年度を平成27年度であわせることとしているため、「第2期 神奈川区地域福祉保健計画」は平成22～27年度の6年間で計画期間とします。

2

地域別計画と区全体計画

1

地域別に「課題」「地域、区役所、地域ケアプラザ・包括支援センターの取組」をまとめました

「地域ケアプラザ・包括支援センター」のエリアを基本に「8つの地域」で地域別計画を策定します

横浜市では住民が日常生活を営んでいる地域ごとに「地域ケアプラザ・包括支援センター」を設置しています。神奈川区では6つの地域ケアプラザ・包括支援センターと、特別養護老人ホームに併設の地域包括支援センターが1つ設置され、福祉保健の最も身近な拠点として、地域の活動を支える役割を担っています。

この「地域ケアプラザ・包括支援センター」のエリアを基準に、8つの地域(※)において「地域で暮らし、活動している方々が感じている課題」を明らかにし、課題解決の取組をまとめて「地域別計画」を策定します。



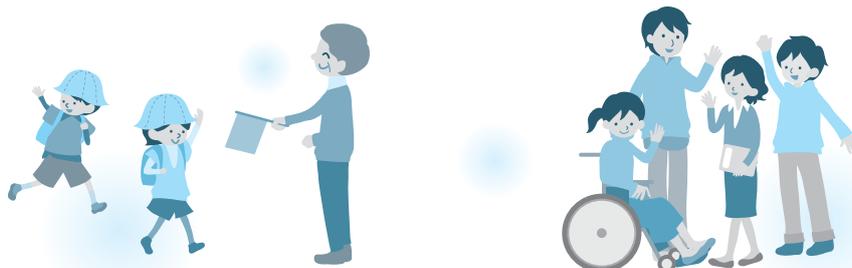
「地区連合町内会」を基本とした21地区で「重点課題」と「地域の取組」をまとめました

現在、神奈川区では「自治会町内会」が地域活動の主な担い手となっており、さらに自治会町内会が連携した「地区連合町内会」が大きな柱となって活動を進めています。

そこで、8つの地域の課題をもとに、「地区連合町内会」を基本とした21地区ごとに、「重点課題」と「地域の取組」について話し合い、その内容をまとめています。

地域の課題に対する「区役所、地域ケアプラザ・包括支援センターの取組」を示しました

地域別に明らかになった課題に対する、区役所と地域ケアプラザ・包括支援センターが行う「地域と協働で行う取組」「地域の活動を支援する取組」の方向性を示しています。



※現在7つの地域包括支援センターエリアに加え、整備予定の地域ケアプラザのエリアを想定し、8つのエリアを設定しています。

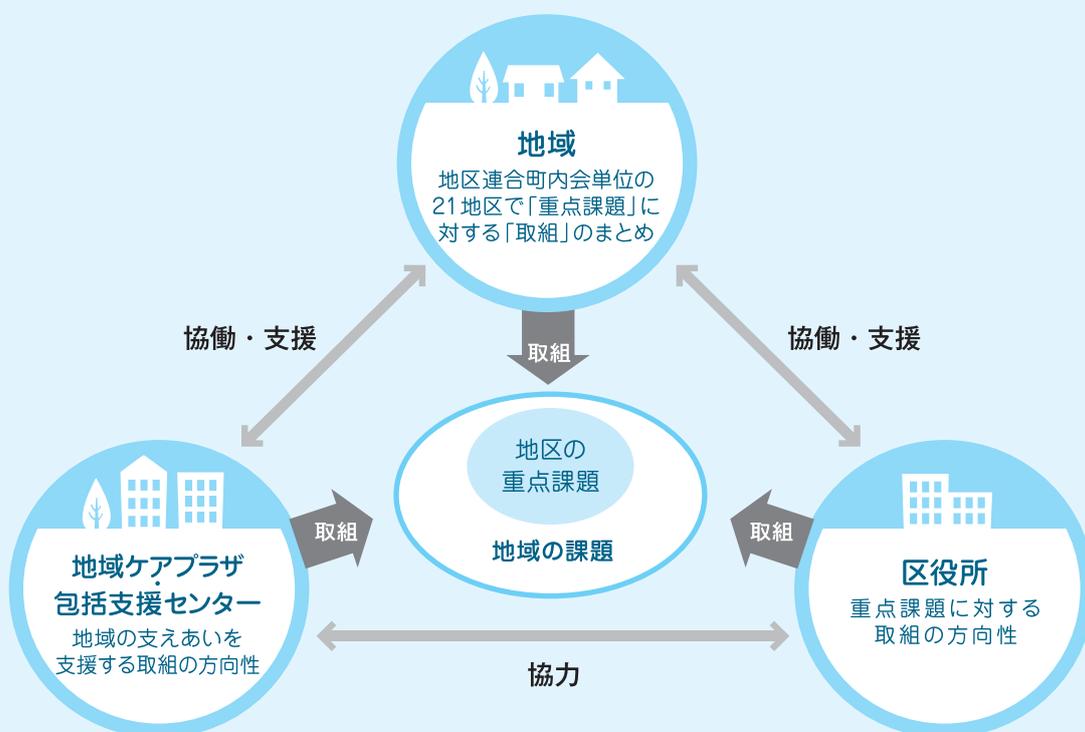
2 各地域に共通の課題は区役所が区全体で取り組みます

区全体に共通の課題に対する
「地域と協働で行う取組」「地域の活動を支援する取組」を示しました

各地域に共通の課題については、区役所が区全域を対象に事業や施策として取り組むべきものと位置づけ、「区全体計画」を策定しています。課題に基づく「目標」を設定し、その実現に向けて区役所が行う「地域と協働で行う取組」「地域の活動を支援する取組」の方向性を示しています。

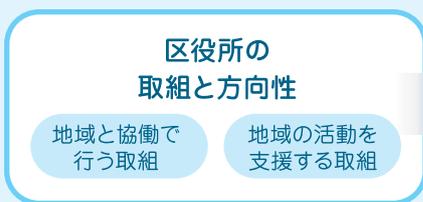
地域別計画

【地域ケアプラザ・包括支援センターエリア(8エリア)】



各地区に共通の課題 = 区役所が区全体で取り組むべき課題

区全体計画



3

地域別計画

神奈川区では、地域の福祉保健の課題に対応する拠点として、地域ケアプラザ・包括支援センターが活動しています。そこで、「地域別計画」については、この地域ケアプラザ・包括支援センターのエリアを基準に、8つの地域で課題についての話し合いを行いました。

現在、神奈川区では「自治会町内会」が地域活動の主な担い手となっており、さらに自治会町内会が連携した「地区連合町内会」が地域活動の大きな力となっています。

このため、地域全体の課題とともに、「地区連合町内会」を基本とした21地区ごとに、「重点課題」と今後の取組について話し合い、その内容をまとめました。

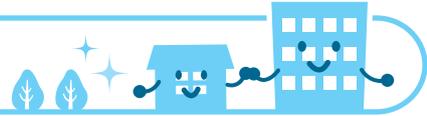
また、地域とともに「重点課題」に対して取り組むために、区役所と地域ケアプラザの事業や施策の方向性を整理し、示しました。



【8つのエリア】

神之木西寺尾地区・松見地区・大口七島地区 【神之木地域ケアプラザエリア】

地域の特性



(1) データで見る地域の概要

エリアでは高齢化率、0～6歳人口比率はほぼ区平均ですが、地区連合では大口七島地区で高齢化率が高く、特に65歳以上、75歳以上の単身世帯率はそれぞれ21連合中3番目に高くなっています。また、神之木西寺尾地区では0～6歳人口割合が21連合中3番目に高くなっています。

世帯数は平成15年比で20年は4.4%増加し、町内会加入世帯数は減っています(平成20年は15年より7.6%減)。

エリア全体には住宅地が広がり、8つの小中高校(公私立)があります。大口駅周辺には商店街、地域ケアプラザや地区センター、病院、多数の障害者の作業所等があります。

基礎数値(人口、世帯、高齢化率等)

(平成21年3月末現在)

地区名	人口(人)	世帯数	0～6歳 人口比率(%)	65歳以上 人口比率(%)	75歳以上 人口比率(%)	単身世帯比率(%)	
						65歳以上	75歳以上
神之木西寺尾	16,948	7,607	6.9	17.3	8.0	11.1	6.4
松見	11,731	5,747	5.5	17.6	8.3	9.2	5.2
大口七島	14,326	7,348	5.0	21.5	10.2	12.8	7.3
3地区合計	43,005	20,702	5.9	18.8	8.8	11.2	6.4
神奈川区全体	227,164	113,856	5.8	18.8	8.7	10.7	6.2

(2) 行われている主な活動

- ◆ 障害者の作業所製品作成の手伝いや作業所の行事への地域の参加、作業所と地域の会食が積極的に行われています。また、市立盲特別支援学校と地域の交流が行われています。
- ◆ 月に1度の高齢者の会食会を複数か所で開催したり、送迎を実施する等、ふれあい活動が積極的に実施されています。
- ◆ 小学生と高齢者との会食等の交流が行われています。
- ◆ 各地区で地域まつりが行われ、住民同士の交流が行われています。
- ◆ 大口七島地区社会福祉協議会では地域福祉活動計画が策定され(平成22年3月)、今後は計画に基づいて活動していくこととなります。

(3) 地域の課題

【1】災害時の要援護者支援

高齢者や障害者と地域の交流が積極的に行われていますが、高齢者の単身世帯が多く、個人情報保護や、町内会未加入者の増により、災害時要援護者の把握が難しくなっています。神之木台自治会と大口仲町第二親和会は、平成21年度の「災害時要援護者対策支援事業モデル地区」に指定され、要援護者の支援体制づくりの取組を開始しています。

エリア全体での、災害時に助け合えるしくみづくりが課題となっています。

【2】世代間交流

地域における支えあいのためには、住民同士が交流し、顔の見える関係づくりが必要です。

8つの学校があるこのエリアでは学校と地域の交流も行われていますが、若年層や中高生は地域や他の世代との交流が薄いため、地域で青少年を見守る環境をつくり、将来の地域での支えあいや災害時の支援の土壌づくりを行うために、世代間の交流が課題となっています。

地区ごとの「重点課題」と「取組」

神之木西寺尾地区

重点課題：中学生・高校生を地域につなげるしくみづくり

すぐに
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- まつり等の地域行事の計画、実施を中学生に体験してもらう機会を設けます。
- 中高生にまつりや公園清掃、防災の取組、パトロール、ボランティア活動など地域行事に参加するよう呼びかけ、中学校と連携し保護者にも説明します。PTAへも協力依頼します。
- 小学校と連携し、小学生のうちから地域の行事や活動への参加を働きかけていきます。
- 地域活動に参加した人が「次回も参加したい」と思えるように、活動内容を工夫します。

時間を
かけて
取り組む
こと

〔PTA、学校、自治会町内会〕

- 学区内の自治会町内会が協力し、中学生が清掃や地域行事に参加するようにします。
- 休日や夜に場を設け、地域住民と中高生が顔を覚え、コミュニケーションを図ります。

〔自治会町内会〕

- 中学校の生徒会に呼びかけ、ボランティア部の発足を促します。
また、災害時の担い手となれるよう、日頃から必要な行動について情報共有します。
- 高校生ボランティアを登録制にして、担い手を育成します。

松見地区

重点課題①：地域情報の共有

すぐに
取り組む
こと

〔保健活動推進員、民生委員児童委員、連合町内会〕

- 食事会、自治会町内会各種行事など情報提供・交換の場を設けます。
- 行事の案内及び報告の際に、回覧物・チラシの活字の大きさ、絵や図の配置等の工夫をし、見やすくします。

時間を
かけて
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- 住民の方に会館の定期開放を行い、住民の情報交換の機会を充実させます。

〔自治会町内会、民生委員児童委員〕

- 年1回程度、自治会町内会の名簿を作成し、要援護者情報の把握と地図作成を行い、支援に活用します。その際、老人会や地域の食事会から情報を得られるよう調整します。

重点課題②：顔の見える関係づくりが重要

すぐに
取り組む
こと

〔個人の取組〕

- さまざまな機会をとらえて、あいさつを心がけます。

〔自治会町内会〕

- 毎月の公園清掃、夏まつり、防犯パトロール等の地域活動では、連合（あるいは自治会町内会）単位で住民に参加を呼びかけます。

時間を
かけて
取り組む
こと

〔民生委員児童委員〕

- 高齢者の交流の場に出席し、参加していない方の情報を得て、高齢者訪問につなげます。
- 高齢者が気軽に集まれる場づくりを行います。

〔自治会町内会〕

- 住民同士の親睦と交流を深める町内会行事を取り入れます。

すぐに
取り組む
こと

〔個人の取組〕

- まず家庭の中であいさつをし、向こう3軒両隣に声をかけます。

〔自治会町内会〕

- 地域の中で、声かけが自然に行なわれるように呼びかけます。
- マンション内で顔の見える関係をつくるため、地域に密着した活動としてバザーや防犯への取組を引き続き行います。
- 小中学生、高齢者、障害者等の交流のため、2年に1度の運動会を引き続き実施します。
- 子ども会、青年部、一般会員、老人会、婦人部等の交流のため、旅行会等の懇親の場を設けます。また、おまつり、盆踊り等地域の人が参加できる行事を行います。
- イベントやふれあう場の効果的な PR の工夫をします。
- 地域活動の情報を流す電光掲示板を設置します。
〔わくわくステップ〕(区社協の助成金)の活用
- 一人ひとりが地域活動に意識・理念をもち、顔の見える関係をつくるため、地区に設置している部会で話し合う機会を設けます。また、その内容を地域の方に情報提供します。
- 連合で協力して活動し、役員でない方も、担い手として関わりやすい雰囲気をつくります。
- 様々な世代の参加を促すために、地域行事に社会資源を活用します。
(例：大口台小合唱部、創英高校児童文化部、おおぐち工房のハーモニカなど)

〔老人会・子ども会〕

- 老人会・子ども会のお互いの行事に参加し交流を図ります。近隣小中高校にも呼びかけます。
- 地域の施設と協力・連携して活動を充実させます。

〔民生委員児童委員・地区社会福祉協議会〕

- ふれあい訪問では、老人会と共にひとり暮らし高齢者を訪問し、状況を把握します。

〔商店街関係者〕

- 小・中学生の商店街での職業体験に引き続き協力し、商店街を活用した世代間交流を行います。

重点課題②：防犯・防災関係の取組

すぐに
取り組む
こと

〔自治会町内会・民生委員児童委員〕

- 防災マップ、防災計画書を作成し、ふれあい訪問で配布するなど活用します。
各自治会町内会で足並みを揃えるため、連合町内会での防災協議会で話し合い、活動に取り組めます。
- 登校時に地域や PTA で行っている見守りを継続します。
保護者にも参加を呼びかけ活動の輪を広げます。

大口七島地区では地区社会福祉協議会が中心となり「地域福祉活動計画」を策定し(平成22年3月)、「防災」「高齢者支援」「世代間交流」の3つのテーマに基づいて地域の活動を行っています。

重点課題に対する区役所の取組

重点課題：「中学生・高校生を地域につなげるしくみづくり」「世代間交流」

【学校・家庭・地域連携事業】

中学校区で実行委員会を設置。学校と地域の連携を進めます。

【青少年指導員・体育指導委員・子ども会】

地域で活動する青少年育成関連団体が主催する各種事業に対し、支援を行います。

重点課題：「地域情報の共有」

【保育園における地域子育て推進事業】

子育て、衛生、防犯、災害等、地域情報を子育て中の家庭にお知らせします。また、園庭開放等で利用者同士の情報交換を行います。

【地域別特性データ整理と提供】

これまでに実施・蓄積した区民対象のアンケートや地域別データの分析により、必要な情報を整理し、提供します。

【福祉・保健の拠点による情報発信】

地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点、「かながわ地域活動ホームほのぼの」、子育て支援拠点「かなーちえ」、区民活動支援センターで活動に必要な情報を収集・提供します。



重点課題：「顔の見える関係づくりが重要」

【ふれあい訪問事業】

地域でのひとり暮らし高齢者等の見守りに、必要な情報提供や研修を行います。

【すくすくかめっ子事業】

地域の親子のたまり場「すくすく子がめ隊」の運営を支援します。



重点課題：「地域情報の共有」「防犯・防災関係の取組」

【災害時要援護者対策支援事業】

地域と協働し、地域における災害時要援護者の支援体制づくりを行います。

【危機管理対策事業】

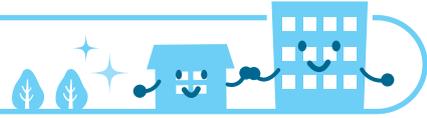
災害に備えるための情報提供や、防災マップの配布等により、地域の防災力向上を進めます。

地域を支援するための神之木地域ケアプラザの取組

- 地域の行事や食事会に出向いて、活動に必要な事業紹介や情報提供を行います。
- 絵本の読み聞かせ、おやこふりーすぺーす、神之木あそぶ～むなどにより、子育て支援を行うとともに住民同士の交流や世代間交流を進めます。
- 現在活動しているボランティア以外にも、地域ケアプラザ事業の中で子どもや保護者と一緒に過ごしてくれる地域住民との関わりを増やします。地域ぐるみの子育て支援を応援します。
- サロンやたまり場の立ち上げ支援など、地域活動の場の充実を目指します。
- 簡単な住まいの修繕方法の講座などを開催し、講座をきっかけにちょっとしたお手伝いを行うボランティアの発掘・育成及びボランティアグループの立ち上げを企画します。
- 地域ケアプラザの自主事業が発信できるよう、カレンダー形式の予定表の作成など、広報の工夫を行います。
- 支えあいネットワークの事務局として、地域のネットワークづくりを支援します。

新子安地区・子安通1丁目地区・入江地区・浦島丘地区 【新子安地域ケアプラザエリア】

地域の特性



(1) データで見る地域の概要

エリアの高齢化率は、区平均よりも低く、0～6歳人口比率はやや高くなっています。これは、エリア内で最大の人口を有する新子安地区の高齢化率が区平均よりも6ポイント以上低く、0～6歳人口比率が21連合中2番目に高いことによります。入江地区と浦島丘地区の高齢化率と0～6歳人口比率は区平均と近い値ですが、子安通1丁目地区では65歳以上人口比率、75歳以上人口比率とも21連合中一番高く、0～6歳人口比率は低くなっています。

エリアの世帯数は平成15年比で20年は12.1%増と急増し、自治会町内会加入世帯数は減っています(平成20年は15年より1.9%減)。

新子安駅前には市街地再開発により商業施設や医療機関、事務所、共同住宅が整備され、施設内の地域ケアプラザは、福祉保健活動や地域交流の拠点として活用されています。

また、古くから市街化が進んだ子安通1丁目地区などでは木造住宅が密集しており、防災上の課題となっています。エリア内には4つの学校があり(浦島小学校、子安小学校、浅野中学校、浅野高校)、浦島丘中学校がエリアに隣接しています。

基礎数値(人口、世帯、高齢化率等)

(平成21年3月末現在)

地区名	人口(人)	世帯数	0～6歳人口比率(%)	65歳以上人口比率(%)	75歳以上人口比率(%)	単身世帯比率(%)	
						65歳以上	75歳以上
新子安	11,866	6,290	7.6	12.5	5.6	6.3	3.4
子安通1丁目	2,149	1,203	4.1	25.8	13.0	12.7	7.1
入江	5,092	2,487	5.4	18.4	8.9	11.7	6.6
浦島丘	1,434	668	6.2	18.7	8.0	13.3	6.9
4地区合計	20,541	10,648	6.6	15.8	7.4	8.8	4.8
神奈川区全体	227,164	113,856	5.8	18.8	8.7	10.7	6.2

(2) 行われている主な活動

- ◆ 高齢者を対象とした会食会や、親子のたまり場「すくすく子がめ隊」などが開催されています。
- ◆ 各地区で地域まつりなどの地域交流行事が行われています。
- ◆ 子どもの安全を守る通学路防犯パトロールが行われています。
- ◆ 新子安地区、子安通1丁目地区、入江地区では、災害時に避難場所として事業所施設や重機等の提供、従業員の派遣などを受けることができる防災協定を近隣の企業と結んでいます。
- ◆ 子安通1丁目地区社会福祉協議会では地域福祉活動計画の策定(平成19年3月)を行い、計画に基づいて活動しています。

(3) 地域の課題

【1】住民間交流と担い手の不足

地域まつりやスポーツなどの地域交流行事が行われていますが、転入者が多く、世帯数が急激に増加している地区では、自治会町内会加入世帯数の低下などにより、住民相互の交流が行われにくくなっています。このため、新たな活動の担い手を増やし地域活動を活性化させることや、地域ルール・マナーの共有化が難しくなっています。

【2】災害時の要援護者支援

地域では高齢者や障害者への見守り活動が行われていますが、防災上の課題が生じている古くからの密集住宅市街地では、住民の高齢化で災害時に支援を要する人が増加しているなど、要援護者の支援体制が課題となっています。

地区ごとの「重点課題」と「取組」

新子安地区

重点課題①：マンション・アパート住民と自治会町内会との交流の促進

すぐに
取り組む
こと

〔自治会町内会、マンション等管理組合〕

- マンション住民に町内の情報を知らせる回覧・チラシを配布したり、掲示板へ掲示します。
- 町内の清掃（道路、公園）、防災訓練、防犯パトロールなどの地域活動の機会を通じて引き続き顔合わせの場をつくります。
- 自治会町内会主催行事（バス旅行等）の参加をマンション・アパートの住民に働きかけます。
- マンション主催の交流会に自治会町内会が参加し相互交流を図ります。
- マンション・アパートの代表と自治会町内会代表との話し合いを定期的に行うなど、相互に理解できるように努めます。

時間を
かけて
取り組む
こと

〔マンション住民、子ども会、生徒会〕

- 男性の参加が少ないので、町内清掃等の終了後にバーベキュー等男性が参加しやすい行事を企画します。また、餅つき大会やお花見など父親や幼児も参加しやすい企画を考えます。
- 実施場所が課題となっていますが、花火大会の開催を子どもの保護者の協力を得て検討します。

重点課題②：活動に参加しやすい環境づくり

すぐに
取り組む
こと

〔個人の取組〕

- 地域の人に声をかけ、お互いに知り合い、あいさつできる町にします。

〔自治会町内会〕

- 若い人が参加しやすくなるよう、無理な活動はさせず批判もしないように配慮します。
- 防災活動やまつり等の行事は気楽に参加できるよう、従前にとらわれない楽しいアイデアを取り入れます。また、みんなが少しずつ参加できるよう役割分担を行います。
- 日曜・夜など活動に参加しやすい時間帯を活用します。
- 対象が特定されるイベントは個別に案内状を出したり、声かけをして参加を促します。
- 新たに住み始めた住民に自治会町内会の活動を理解してもらえるよう、PR資料（年間の行事スケジュール等）を配布します。
- 連合町内会で連携を図り、行事の同時開催など参加しやすくなるよう配慮します。
- 地域で自治会町内会とは別にサークル活動を始めたい人に、自治会町内会が活動場所をアドバイス（町内の企業体育館や町内会館など）することで密接な関係をつくり、自治会町内会活動への参加を呼びかけます。

すぐに
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- 会議、情報・調査、訪問を通じて以下のとおり支援体制を整えます。
 - 会議：防犯、防災、福祉等について年5～6回人が集まりやすい夜間に会議を開催し、結果について各町会でチラシを作成して回覧します。
 - 情報・調査：災害時要援護者の把握は、個人情報に配慮しながらどの様に対応するかを検討し、必要性について理解を求め、各家庭に必要書類を配布し、該当者を記入してもらうようにします。
 - 訪問：町会在住者の現状を再把握、調査、確認書作成まで行い、自治会町内会の議題として定着させます。次に、状況に応じて月1回程度の訪問を行い、災害時の行動を繰り返し指導します。
- 敷地内を一時避難場所とさせてもらうなどの近隣企業との協力体制を維持・継続していきます。

〔ふれあい訪問員〕

- ふれあい訪問の機会を利用して、要援護者の状況把握を行います。

子安通1丁目地区では地区社会福祉協議会が中心となり「地域福祉活動計画(平成19年3月)」を策定し、「防災対策」「猫対策」「老後対策」の3つのテーマに基づいて地域の活動を行っています。



地域別懇談会の様子

入江地区

重点課題①：災害時要援護者の支援体制

すぐに
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- 自治会町内会の全家庭の協力・参加を目標に、
 - 高齢者の名簿を作成していきます。（連合町内会で期限を決める。）
 - 連合町内会で防災座談会（仮称）を開きます。その中で、
 - （1）夜間等の災害に必要な物（クツ、ハシゴなど）の説明をします。
 - （2）災害時のイメージや対処法を伝えるための研修・訓練を行います。
 - （3）要援護者も情報を得ることができるようにします。

時間を
かけて
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- 地域内で防災協定に加わる企業を拡大します。
- 年1回程度、連合でイベントを企画し、その活動の中で、地域のために行動をしていく人を増やしていきます。
- 要援護者の名簿を作成して、担当者・近隣者への応援を依頼し、一時避難場所の確保や支援者側の組織をつくります。

重点課題②：活動の担い手不足

すぐに
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- 夜間遅めの時間帯や休日など、参加しやすい・できる時間帯を設定し、活動を行っていきます。
- 担い手になりそうな人の参加を意識し、自治会町内会でソフトボール、カラオケなどの趣味グループと連携して、人間関係を広げていきます。また、小中学生に興味を持ってもらうように町会の行事を企画します。（秋のスポーツ大会、盆踊りなど）
- 団塊世代等の定年退職前後の人たちを意識し、声かけや回覧板などを通じて担い手を募集します。
- 親子のたまり場「すくすくかめっ子」等の若い世代の集まりで行事への参加を呼びかけます。

時間を
かけて
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- 役員募集のチラシ回覧など広報活動を行います。
- 自治会町内会が開催する行事に常に活動をお願いできるよう、人間関係を良好に保ちます。
- ローテーションで活動に取り組み、特定の人に負担がかからないよう地域の中で計画をつくっていきます。

すぐに
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- 幅広い年齢層が参加しやすいよう行事内容や時間帯を工夫します。
- 行事や活動の情報は回覧だけでなく、一人でも多く口コミで情報を発信します。
- 団塊世代の定年退職前後の人達をはじめとする新たな担い手を確保するために懇談会を開き、回覧板などを通じて担い手を募集します。
- 仕事で日中の活動ができない人のため、夜間など活動できる時間帯を考慮します。

時間を
かけて
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- イベントに興味をもってもらうため、幼児、小学生にポスター等を描いてもらいます。

重点課題②：青少年のマナー教育・育成

すぐに
取り組む
こと

〔個人の取組〕

- 学校と連携を図り、授業参観などの学校行事に参加し、子どもの顔を覚え、声をかけられる子どもの数を増やします。
- 地域の子どもと接した時に声をかけ、地域においてもあいさつを習慣化していきます。
- 普段から意識して、子どもたちの見守りを行います。
- 悪いことをしている子どもに対し、大人がき然とした態度で真剣に注意します。

〔自治会町内会〕

- 他地域で成果のあった事例を参考にします。
- 各学校と地域が意見交換する機会を充実させ、親と子を交えた話し合いを行います。
- 子どもが参加しやすい行事、レクリエーション活動の立案実施を図るほか、子ども会への支援を自治会町内会として行います。

重点課題に対する区役所の取組

重点課題：「マンション・アパート住民と自治会町内会との交流の促進」 「活動に参加しやすい環境づくり」「活動の担い手不足」

【自治会町内会活動支援講座】

自治会町内会向けに広報PR資料の作成研修などの支援を行います。

【すくすくかめっ子事業】

地域の親子のたまり場「すくすく子がめ隊」の運営を支援します。

【ボランティア活動のきっかけづくり・情報の提供】

ボランティアを希望する人と必要とする団体等がつながるよう、講座や情報提供、関係機関との連携を行います。



重点課題：「災害時要援護者の支援体制」

【ふれあい訪問事業】

地域でのひとり暮らし高齢者等の見守りに、必要な情報提供や研修を行います。

【災害時要援護者対策支援事業】

地域と協働し、地域における災害時要援護者の支援体制づくりを行います。

重点課題：「青少年のマナー教育・育成」

【学校・家庭・地域連携事業】

中学校区で実行委員会を設置。学校と地域の連携を進めます。

【青少年指導員・体育指導委員・子ども会】

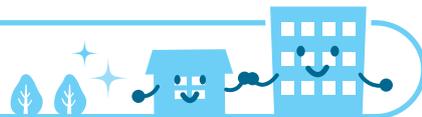
地域で活動する青少年育成関連団体が主催する各種事業に対し、支援を行います。

地域を支援するための新子安地域ケアプラザの取組

- 地域の行事・イベントなどに出向いて、高齢者支援に必要な情報提供を行います。
- 民生委員児童委員やボランティアグループ等、地域の関係機関と協力し、子育て中の地域の方が交流できる場所の提供と行事の企画を行います。
- 地域ケアプラザ主催の健康教室・ミニデイサービスを通して、支援を必要としている人の見守りを行います。
- 地域の防災訓練や防災フェアに参加し、地域防災の意識向上に協力します。
- 地域ボランティア団体の食事会などの支援を通じ、地域住民同士が交流する機会をつくります。
- 地域向け広報紙の発行や掲示板を活用し、地域活動や行事に参加しやすくなるよう、地域情報を提供します。
- ボランティアを必要としている方としたい方のニーズを把握し、ボランティア養成講座を開催します。
- 地域ケアプラザでボランティア活動をしている方や団体の交流会を実施し、活動団体相互の連携を図ります。
- 福祉保健の活動が、円滑に実施できるように場所・情報の提供を行います。
- 地域の男性が地域活動・交流するきっかけになる場の企画・提供を行います。
- 支えあいネットワークの事務局として、地域のネットワークづくりを支援します。

神奈川地区・幸ヶ谷地区・青木第一地区・青木第二地区 【反町地域ケアプラザエリア①】

地域の特性



(1) データで見る地域の概要

このエリアでは平成17年3月末から平成21年3月末までの間に人口が約14%増と急増しています。また、0～6歳人口比率が区内で2番目に高く、65歳以上人口比率は2番目に低くなっています。マンション建設等により子育て世代の転入が増加し、地区連合でも0～6歳人口比率は神奈川地区が21連合中1番目、幸ヶ谷地区が5番目に高く、65歳以上人口比率は幸ヶ谷地区が21連合中2番目、神奈川地区が4番目、青木第二地区が5番目に低くなっています。

青木第一地区では65歳以上人口比率が区平均よりも高く、特に75歳以上人口比率が21連合中4番目に高くなっています。

エリア内には反町駅、東神奈川駅、仲木戸駅、神奈川新町駅、神奈川駅があり交通の便が良好です。地域ケアプラザや地区センター、医療機関、9つの小中高校（公私立）、青木第一地区を中心に障害者の地域作業所が数多くあります。また区役所のほか、福祉保健活動拠点、地域子育て支援拠点「かなーちえ」、区民活動支援センター等があり、区の拠点地区になっています。

基礎数値（人口、世帯、高齢化率等）

（平成21年3月末現在）

地区名	人口（人）	世帯数	0～6歳 人口比率（%）	65歳以上 人口比率（%）	75歳以上 人口比率（%）	単身世帯比率（%）	
						65歳以上	75歳以上
神奈川	13,463	6,990	9.0	14.7	6.4	10.5	5.1
幸ヶ谷	7,934	4,633	6.4	12.7	5.6	6.5	3.3
青木第一	15,755	8,490	5.2	19.4	10.2	11.7	7.2
青木第二	5,522	3,271	5.1	15.9	8.4	9.9	6.0
4地区合計	42,674	23,384	6.7	16.2	7.9	10.1	5.6
神奈川区全体	227,164	113,856	5.8	18.8	8.7	10.7	6.2

(2) 行われている主な活動

- ◆ 臨海部に親子のたまり場「すくすく子がめ隊」が新設され、エリア内合計5か所で開催されるなど子育て支援が積極的に行われています。
- ◆ 高齢者の会食会や配食活動、ミニデイサービス等が行われています。
- ◆ ウォーキングや体操等、まちぐるみで健康づくりに取り組んでいます。
- ◆ 青少年指導員や体育指導委員が中心になって三世代が参加するハイキングやグラウンドゴルフを開催し、世代間の交流を図っています。
- ◆ コンサートや盆踊り等、小中学生と高齢者や障害者が交流する機会が設けられています。
- ◆ 障害者地域作業所が夏まつりや防災訓練等に参加し、地域と交流しています。

(3) 地域の課題

【1】次代を担う人の参加促進

若年人口が増加傾向にある一方、地域活動の担い手の高齢化により、次代を担う人の参加が課題となっています。培われてきたコミュニティを活かしつつ、元気な高齢者や団塊の世代の参加を図るとともに、世代間の交流により若年層が参加しやすい環境を整えていくことが求められています。

【2】隣近所との顔の見える関係づくり

新しいマンションで「すくすく子がめ隊」を開催するなどの取組等が行われていますが、人口の急増により、支えあいや見守りに必要な住民同士の交流が希薄化している状況があります。日頃から隣近所で顔の見える関係づくりを進めていくことが、必要になっています。

地区ごとの「重点課題」と「取組」

神奈川地区

重点課題：次代を担う人の参加促進

すぐに
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- 地域行事（公園清掃など）の参加者に、自治会町内会への協力を呼びかけます。
- 隣近所のつながりや会話ができるよう、回覧板は手渡しし、情報は口コミで流します。
- 定年退職した方など元気な高齢者に声をかけ、自治会町内会活動への参加を促します。

時間を
かけて
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- 若い人が地域と接する機会をつくるため、若い人にもできる活動（高齢者世帯の電球交換など）の機会を設けます。

〔地区社会福祉協議会、自治会町内会〕

- 行事を通じた世代間交流や障害者施設との交流に積極的に取り組み、次代の担い手の参加を進めていきます。

〔自治会町内会、学校、PTA、保育園、幼稚園、学童保育〕

- 子どもが参加できる機会を設けることで、親世代の交流と参加を進めていきます。

〔連合町内会〕

- 有識者から次代の担い手づくりをテーマに話をしてもらう機会を設けます。

幸ヶ谷地区

重点課題①：隣近所とあいさつを
交わせる関係づくりすぐに
取り組む
こと

〔個人の取組〕

- 自分からあいさつや声かけをするように心がけます。

〔自治会町内会、民生委員児童委員〕

- 高齢者等を訪問する際や歴史散歩等の来訪者に感じの良いあいさつをし、相手の話に耳を傾けるようにします。

時間を
かけて
取り組む
こと

〔個人の取組〕

- 登下校の見守りなどの活動を通じて、幅広い世代と知り合いの輪を広げていきます。

〔自治会町内会、学校〕

- あいさつ運動のスローガンを定め、学校と連携してポスターをつくって掲示します。小・中・高校生にもPRします。

重点課題②：次代を担う人の参加促進

すぐに
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- 子どもから高齢者まで参加できるイベントを行い、中学生にも声をかけ、幅広く参加の輪を広げます。
- 火の用心・防犯パトロールは土曜や休日にも実施して、活動に参加しやすいようにします。

時間を
かけて
取り組む
こと

〔連合町内会、青少年指導員、体育指導委員〕

- 連合町内会で年間行事を企画して、活動の輪を広げます。
- 行事は各担当で役割分担を決めて実施します。学校へも呼びかけ、三世代交流や小・中・高校生の参加を働きかけます。

〔自治会町内会〕

- 会合や行事への参加を呼びかける際は、回覧に加えてお知らせの各戸配布を行います。なお、楽しい行事の結果や参加者の声をお伝えします。

青木第一地区

重点課題：次代を担う人の参加促進

すぐに
取り組む
こと

〔自治会町内会、地区社会福祉協議会〕

- 顔見知りを増やすため、まず自分自身が地域の行事に参加し、地域の人にあいさつや声かけをします。
- 行事や防災訓練などへの参加を、できるだけ一人ひとりに呼びかけます。
- 自治会町内会の行事に若年層が参加できるよう、小中学校や子ども会等の団体、マンションに参加の呼びかけなどの協力を依頼します。

時間を
かけて
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- まつりや交通ルールを学ぶ教室を開催するなど、子どもを主体とした行事の機会を活用して保護者の参加を促します。
- 行事に参加してくれた人に、次は協力者として参加してもらえるよう心がけて声をかけます。
- 協力者の友人に行事の担い手として参加してもらえるよう工夫します。
- 行事への参加を通じ、三世代交流の中から人材を見出します。

青木第二地区

重点課題：次代を担う人の参加促進

すぐに
取り組む
こと

〔連合町内会〕

- 単位町内会では参加者が少ないので、連合町内会を活用して連合単位で行事を行い、参加を呼びかけていきます。

〔連合町内会、自治会町内会〕

- 自治会町内会のホームページを作成するなど町内会から地域の情報を発信します。
- 地域交流の場づくりでは若い人に無理強いをしないで、年配者がフォローします。
- 盆踊り、ラジオ体操など子ども会に加えて高齢者が参加できるイベントを行います。
- 中学生におまつりの手伝いをするよう声をかけていきます。
- 次代を担う若い人向けに楽しめるイベントを開催します。
- 自治会町内会の会合の場を活用して、だれもが参加できる行事について話し合っていきます。

重点課題に対する区役所の取組

重点課題：「次代を担う人の参加促進」

【ボランティア活動のきっかけづくり・情報の提供】

ボランティアを希望する人と必要とする団体等がつながるよう、講座や情報提供、関係機関との連携を行います。



【青少年指導員・体育指導委員・子ども会】

地域で活動する青少年育成関連団体が主催する各種事業に対し、支援を行います。

【福祉・保健の拠点による情報発信】

地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点、「かながわ地域活動ホームほのぼの」、子育て支援拠点「かなーちえ」、区民活動支援センターにおいて活動に必要な情報を収集・提供します。

重点課題：「隣近所とあいさつを交わせる関係づくり」

【ふれあい訪問事業】

地域でのひとり暮らし高齢者等の見守りに、必要な情報提供や研修を行います。

【すくすくかめっ子事業】

地域の親子のたまり場「すくすく子がめ隊」の運営を支援します。

【こんにちは赤ちゃん訪問事業】

地域と協力し、生後4か月までの乳児のいる家庭を地域の訪問員が訪問し、地域の子育てに関する情報提供等を行います。

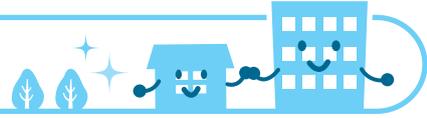


地域を支援するための反町地域ケアプラザの取組

- 在宅で高齢者を介護している方たちの集まりを、地域ケアプラザ以外の場所にも増やしていきます。
- 支援が必要な障害者や高齢者が地域と交流する機会として、反町地域ケアプラザ周辺の障害者施設や高齢者施設と共催で実施している福祉まつりを引き続き行います。
- 地域の方を対象に実施しているサロン事業の発展により、幅広く世代間交流できる「場」の提供を行います。
- ボランティア活動や地域の情報がいつでも必要な時に利用できるよう、情報の収集・蓄積・更新を行います。また、地域ケアプラザの利用者や、地域の方が必要としている介護保険をはじめとした様々な情報を分かりやすく発信していきます。
- 地域ケアプラザでボランティア活動をしている方や団体の交流会を実施し、活動団体相互の連携を活発にします。
- 民生委員児童委員が実施しているミニデイサービスや地域のボランティア団体等との連携により、支援を必要としている方の把握に努め、必要な情報提供などを行います。
- 区社会福祉協議会等と連携し、ボランティアの育成を行います。
- 地域のネットワークづくりの支援に取り組みます。

白幡地区・神西地区・神北地区・六角橋地区 【反町地域ケアプラザエリア②】

地域の特性



(1) データで見る地域の概要

このエリアは区内で最も65歳以上人口比率が高く、75歳以上人口比率も2番目に高くなっています。地区連合でも65歳以上人口比率は白幡地区が21連合中2番目、神北地区が3番目、六角橋地区が4番目に高く、75歳以上人口比率も神北地区・六角橋地区がそれぞれ2番目、白幡地区が4番目と上位を占め、エリア内の65歳以上人口は区全体の21.5%となっています。

0～6歳人口比率は区内で最も低く、地区連合でも神北地区が21連合中1番目、六角橋地区が3番目、白幡・神西地区が4番目に低くなっています。

エリア内には地区センター、コミュニティハウス、エコライフかながわ、病院、11の小中高校（公私立）、専門学校、大学、障害者の地域作業所があり、東神奈川駅方面には公会堂や図書館、老人福祉センター等、また横浜上麻生線周辺には商店街があります。

区内で最も高齢化が進んでいますが、地域ケアプラザは未整備で、反町地域ケアプラザの担当エリアになっています。

基礎数値（人口、世帯、高齢化率等）

（平成21年3月末現在）

地区名	人口（人）	世帯数	0～6歳 人口比率（%）	65歳以上 人口比率（%）	75歳以上 人口比率（%）	単身世帯比率（%）	
						65歳以上	75歳以上
白幡	12,673	6,322	4.4	22.7	11.2	12.4	7.2
神西	5,453	3,188	4.4	18.4	8.5	10.2	5.6
神北	10,561	5,860	4.1	22.3	11.3	11.9	7.1
六角橋	13,274	7,221	4.3	22.0	11.3	12.6	7.9
4地区合計	41,961	22,591	4.3	21.8	10.7	12.0	7.2
神奈川区全体	227,164	113,856	5.8	18.8	8.7	10.7	6.2

(2) 行われている主な活動

- ◆ 高齢者の会食会や配食活動、障害者地域活動ホームでの昼食づくり等が行われています。
- ◆ 親子のたまり場「すくすく子がめ隊」（区内36か所中12か所）や白幡の森プレイパーク等での子育て支援が行われています。
- ◆ ウォーキングや体操教室等の健康づくり活動が行われています。
- ◆ 学校と連携し、小学生と高齢者の会食等の交流が行われています。

(3) 地域の課題

【1】隣近所で見守りあう関係づくり

高齢者の会食会や配食が行われていますが、高齢化により、さらに隣近所の支えあいや見守りあう関係づくりが重要になっています。そのためには、地域の中や世代間の交流により顔の見える関係をつくること、支えあいの担い手の確保が必要です。

【2】災害時の要援護者の支援

高齢化が進行し災害時の支援体制づくりが必要となっています。中丸町内会は平成21年度の「災害時要援護者対策支援事業モデル地区」に指定され、要援護者の支援体制づくりの取組を開始しています。エリア全体での、災害時に助け合えるしくみづくりが必要となっています。

地区ごとの「重点課題」と「取組」

白 幡 地 区

重点課題：隣近所で見守り合う
関係づくりすぐに
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- 日々のあいさつや回覧板の手渡しを心がけ、隣同士で様子を確認し見守り合います。
- 小中学生に町内会行事（ラジオ体操、餅つき、まつり等）に参加してもらえよう、学校と連携していきます。
- 自治会町内会の会合で班長同士の意見交換を定期的に継続していきます。

〔民生委員児童委員、ふれあい訪問員〕

- 定期的な見守り活動や会食会など高齢者と交流できる機会を生かし、高齢者が必要としている情報を提供するとともに、高齢者が求めていることを把握します。

時間を
かけて
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- ひとり暮らし高齢者等への見守りや支援についての情報を蓄積し、町全体をまとめるために、台帳を作成していきます。

神 西 地 区

重点課題：顔の見える関係づくり

すぐに
取り組む
こと

〔自治会町内会、民生委員児童委員〕

- 日々のあいさつを積極的に行います。
- 以前からの住民が中心となって自治会町内会活動への参加を働きかけます。
- 月に1度、高齢者を対象に、町内会館の開放や、町会婦人部の食事会への招待を行い、交流を深めます。
- アンケートや行事を通じて住民の声や求めているものを整理していきます。
- アパート・マンションの管理人や管理組合と話し合う場を設けます。
- 現在あるつながりを生かして子ども会の行事に積極的に参加します。
また、商店などとの顔のつながりを発展させます。

時間を
かけて
取り組む
こと

〔自治会町内会、民生委員児童委員〕

- 顔の見えるつながりをつくり、その中から地域活動に取り組む協力者を募っていきます。
- 自治会町内会の行事をPRするチラシ等の掲示場所を増やします。
- 高齢者サロンのような気軽に集まれる場を設け、情報交換を行います。
- 障害のある方が、どのような支援を求めているかを把握していきます。

神北地区

重点課題：個人情報に配慮しながらの要援護者の把握

すぐに
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- 隣近所の情報を把握し、定期的な民生委員児童委員との会議で情報の更新を行います。

〔民生委員児童委員、こんにちは赤ちゃん訪問員〕

- こんにちは赤ちゃん訪問事業を活用して、子育てに関する情報を伝えます。

〔自治会町内会、民生委員児童委員、ふれあい訪問員〕

- ひとり暮らし高齢者等を把握し、見守りやあんしんカードの配布を行うなど常に声をかけるようにします。

〔保健活動推進員〕

- 高齢者との会話を通じて健康状態の情報を得ます。普段と様子が異なる場合は訪問して状況を把握します。

時間を
かけて
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- 昼食会や班ごとに懇談会などを開催し情報を把握します。

- 活動をPRして町内の取組を理解してもらい、会員名簿の作成協力を依頼します。

- 個別訪問時に防災グッズを配布して要援護者の聞き取りアンケートを実施し、状況を把握します。

- 本人の了解を得て、要援護者を記載したマップを作成します。

- 要援護者を支援する人の名簿づくりに取り組みます。

〔自治会町内会、民生委員児童委員〕

- 民生委員児童委員やふれあい訪問員が得た情報を自治会町内会で共有できるしくみをつくります。

六角橋地区

重点課題①：新たな担い手の発掘

すぐに
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- 自治会町内会の諸活動を積極的にPRします。

- 定例会議で話し合われた内容は、役員を通じて周知します。

- 地域の諸活動の中で今後の担い手に声をかけていきます。

時間を
かけて
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- まつりや健民体育祭のときに町内の若い人に声をかけ、時間をかけながら活動へ誘導します。

- 60～65歳位の人を対象に、時間をかけて役員就任を依頼します。

- 年数回の会合で各役員職の説明を行います。負担軽減のため役職を分散化します。

重点課題②：各世代が交流する機会の工夫

すぐに
取り組む
こと

〔自治会町内会、子ども会、老人会、地区社会福祉協議会〕

- 地域活動交流委員会を通じて、地域の交流を図ります。

- 祭礼のときに自治会町内会、子ども会、老人会が相互に交流できる活動をします。

時間を
かけて
取り組む
こと

〔個人の取組〕

- 我が家を開放するなど様々な世代が集えるたまり場をつくります。

〔自治会町内会、民生委員児童委員〕

- 「すすくすく子がめ隊」の場で若い母親達と高齢者世代が交流します。

- 班単位で食事会を開き、若い人に声をかけて参加者同士で学びあいながら交流します。

重点課題に対する区役所の取組

重点課題：「隣近所で見守り合う関係づくり」「顔の見える関係づくり」

【ふれあい訪問事業】

地域でのひとり暮らし高齢者等の見守りに、必要な情報提供や研修を行います。

【すくすくかめっ子事業】

地域の親子のたまり場「すくすく子がめ隊」の運営を支援します。

重点課題：「個人情報に配慮しながらの要援護者の把握」

【災害時要援護者対策支援事業】

地域と協働し、地域における災害時要援護者の支援体制づくりを行います。



重点課題：「新たな担い手の発掘」「各世代が交流する機会の工夫」

【ボランティア活動のきっかけづくり・情報の提供】

ボランティアを希望する人と必要とする団体等がつながるよう、講座や情報提供、関係機関との連携を行います。

【福祉・保健の拠点による情報発信】

地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点、「かながわ地域活動ホームほのぼの」、子育て支援拠点「かなーちえ」、区民活動支援センターにおいて地域活動に必要な情報を収集・提供します。

【地域ケアプラザ整備】

地域の福祉保健活動の拠点として地域ケアプラザの整備に取り組みます。



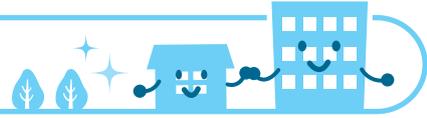
地域を支援するための反町地域ケアプラザの取組

- 在宅で高齢者を介護している方たちの集まりを、地域ケアプラザ以外の場所にも増やしていきます。
- 支援が必要な障害者や高齢者が地域と交流する機会として、反町地域ケアプラザ周辺の障害者施設や高齢者施設と共催で実施している福祉まつりを引き続き行います。
- 地域の方を対象に実施しているサロン事業の発展により、幅広く世代間交流できる「場」の提供を行います。
- ボランティア活動や地域の情報がいつでも必要な時に利用できるよう、情報の収集・蓄積・更新を行います。また、地域ケアプラザの利用者や、地域の方が必要としている介護保険をはじめとした様々な情報を分かりやすく発信していきます。
- 地域ケアプラザでボランティア活動をしている方や団体の交流会を実施し、活動団体相互の連携を活発にします。
- 民生委員児童委員が実施しているミニデイサービスや、地域のボランティア団体等との連携により、支援を必要としている方の把握に努め、必要な情報提供などを行います。
- 区社会福祉協議会等と連携し、ボランティアの育成を行います。
- 地域のネットワークづくりの支援に取り組みます。

三ツ沢地区

【沢渡三ツ沢地域ケアプラザエリア】

地域の特性



(1) データで見る地域の概要

0～6歳人口比率は区平均よりも低く、65歳以上の人口比率及び単身世帯比率は区平均よりも高くなっています。また、75歳以上の人口比率及び単身世帯比率は8エリア中最も高くなっています。

世帯数は平成15年比で20年は5%増加していますが、町内会加入世帯数は減っています（平成20年は15年より13%減）。

古くから市街化がすすみ、狭く入り組んだ道路沿いに住宅が密集している場所も見られます。地下鉄やバスが通り、利便性が高い地域です。エリア内には地域ケアプラザ、かなーちえサテライトひろば、高齢者及び障害者グループホーム、障害者地域作業所、神奈川スポーツセンター等があります。また、9か所の自治会館は地域活動の拠点となっています。

基礎数値（人口、世帯、高齢化率等）

（平成21年3月末現在）

地区名	人口（人）	世帯数	0～6歳 人口比率（%）	65歳以上 人口比率（%）	75歳以上 人口比率（%）	単身世帯比率（%）	
						65歳以上	75歳以上
三ツ沢	16,077	8,021	4.7	21.2	11.0	12.0	8.0
神奈川区全体	227,164	113,856	5.8	18.8	8.7	10.7	6.2

(2) 行われている主な活動

- ◆ 高齢者の会食会や配食活動、ミニデイサービスなどの取組が行われています。会食会では小学生との交流も行われています。
- ◆ 「すくすく子がめ隊」での子育て支援が行われています。
- ◆ 高校生や小学生と地域住民が協力して、せせらぎ緑道クリーンキャンペーン（ふれあい地域清掃）に取り組んでいます。
- ◆ 小学生が育てた蛍の観察や放流が地域との交流の機会になっています。

(3) 地域の課題

【1】 近隣とのふれあい・災害時の支えあい

古くからの住宅地がある一方で、マンションや新興住宅地へは転入者もみられています。乳幼児から高齢者まで、身近な地域で安心・快適な生活がおくれるように、交流が深まる取組が必要です。

また、古くからの住宅地では、狭い道幅の坂道や階段がみられ、災害時の避難など防災上の問題があります。個人情報保護や、人間関係の希薄化により、災害時要援護者の把握が難しくなっています。日ごろから声をかけあう関係づくりを行うとともに、災害時に助け合えるしくみづくりが課題となっています。

【2】 担い手の確保

町内会を中心とした支えあいの活動が活発に行われています。高齢者比率、単身世帯比率が高く、地域での見守りや支えあいの活動の充実のために、担い手の確保が必要となっています。

地区の「重点課題」と「取組」

三ツ沢地区

重点課題①：近隣との交流 (程よい関係の中で生まれるふれあいを大切にする取組)

すぐに
取り組む
こと

〔個人の取組〕

- 自らあいさつし、顔見知りを増やします。道路やゴミ集積場の清掃時に交流します。
- 高齢者宅の水まきの手伝いやゴミ出しなど、簡単な手助けを申し出ます。
- おまつりや子ども会、敬老会、老人会活動などの地域行事に参加して顔を覚えてもらいます。

〔自治会町内会、老人会、学校〕

- 回覧板や、小学校便りを回す時には、なるべくあいさつしながら手渡しで行います。
- あいさつ運動を学校でも地域でも広げていきます。また、ひとり暮らし高齢者の方々と小学生の交流を継続します。

〔民生委員児童委員・ボランティア団体〕

- 訪問先の「ひとり暮らし」「高齢者」「子育て支援を必要とする親」の方へ、祭礼や納涼祭へお誘いをします。

時間を
かけて
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- 子どもと高齢者が一緒に楽しめる企画をします。(「花火観賞の夕べ」「盆踊り」「納涼祭」「庭園鑑賞会」「餅つき」など)
- イベントを通して老若の自治会員が交流する機会を増やします。
- 自治会町内会から補助を行い、各世代が活発に活動できるようにします。
- 自治会町内会のメリットや活動・役割を具体的に伝えます。住民それぞれがどんな地域にしたいと思っているか、またそのために一人ひとりができることを具体的に考える機会を設けます。

〔民生委員児童委員・ボランティア団体〕

- 要援護者とのふれあいを目的に、訪問を活発に行います。必要に応じて会食サービスや配食サービスの利用を勧めます。

重点課題②：自治会町内会活動の担い手の確保

すぐに
取り組む
こと

〔個人の取組〕

- 自治会町内会の活動に率先して参加します。

〔自治会町内会〕

- 役員は近隣の方を地域や自治会町内会の行事に誘います。
- 町内の班長会合や子ども会会合の時などに役員が活動内容を伝え、地域活動への協力を呼びかけます。

時間を
かけて
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- いろいろな世代が楽しめる機会を定期的に設け参加者の交流を図ります。掲示板を活用し周知します。(おまつり、盆踊り、スポーツやカラオケ、ゲーム、料理教室、など)
- 公園清掃やパトロールを利用して、若い世代がいろいろな活動に参加できるよう工夫します。
- 自治会町内会の活動内容を掲載したチラシをつくり、小・中学生、高校生、大学生なども活動に参加できるようPRします。
- 30代、40代の方が無理なく楽しく自治会町内会活動を行える場を設定します。働いている人が多いため、開催時間を柔軟に設定します。若い人に参加してもらい、従来の活動にとらわれない「やってよかった、継続可能…」と思えるような内容を、数多く一緒に計画します。

重点課題③：災害時の対策

すぐに
取り組む
こと

〔個人の取組〕

- 災害時に必要なもの（食料、水、衣服、靴など）を身近に確保します。

〔自治会町内会〕

- 町内の活動に参加するなどして、日ごろから関係づくりを行います。誰がどこにいるか、顔と名前がわかるように近隣の方々の状況を知っておきます。また災害時の名簿をつくるなどして、連絡先を把握しておきます。
- 災害時要援護者の名簿を行政と協働で作成します。
- 災害時に備え最低限の水・非常食の確保、テント、簡易トイレなどを準備します。
- 年数回、地域で災害時に備え、情報共有を目的として話し合いや学習会、訓練を行います。一般の人が参加できるよう工夫し、役員以外も災害に関する情報が行き渡るようにします。
- 防災拠点の訓練等に参加し、地域ができることについて考えます。
- 伝言ダイヤルの周知、あんしん電話、安否確認を知らせる情報ツールの活用について、理解を深める取組をします。

〔民生委員児童委員〕

- 災害時対応のために、支援が必要な方がどこにいるのかわかるように色分けしたマップを作成します。必要に応じて情報の更新を行います。その際、自治会町内会、老人会から情報収集を行い、民生委員児童委員が話し合う機会を設けます。

時間を
かけて
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- 行政と連携して、地震、火災、暴風雨等の災害に対して、高齢者、障害者への対応や各地域の起こりやすい災害を知り、理解を深めて情報の共有化を図ります。
- 地域消防団についての広報を広く行い、災害に備えて増員を図ります。（町内の役員や商店経営関係者、役所関係、地域ケアプラザ、学校関係者、交通機関などへ広報）



地域別懇談会の様子

重点課題に対する区役所の取組

重点課題：「近隣との交流（程よい関係の中で生まれるふれあいを大切にする取組）」

【こんにちは赤ちゃん訪問事業・すくすくかめっ子事業】

地域の子育て支援の機会を通して地域住民が交流する機会をつくります。

【ふれあい訪問事業】

地域でのひとり暮らし高齢者等の見守りに、必要な情報提供や研修を行います。



重点課題：「自治会町内会活動の担い手の確保」

【自治会町内会活動支援講座】

自治会町内会向けに広報PR資料の作成研修などの支援を行います。

【ボランティア活動のきっかけづくり・情報の提供】

ボランティアを希望する人と必要とする団体等がつながるよう、講座や情報提供、関係機関との連携を行います。



重点課題：「災害時の対策」

【危機管理対策事業】

災害に備えるための情報提供や、防災マップの配布などにより、地域の防災力向上を進めます。

【災害時要援護者対策支援事業】

地域と協働し、地域における災害時要援護者の支援体制づくりを行います。

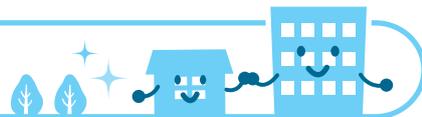


地域を支援するための沢渡三ツ沢地域ケアプラザの取組

- 毎月「ひだまりサロン」を開催し、高齢者の交流・仲間づくりを行います。地域ケアプラザ以外の場所でも定期的な開催を検討します。
- 「かなーちえ」や食育講座など、子育て中の親同士が交流できる場を提供します。
- 地域の食事会へ出向き、健康チェックや地域ケアプラザの講座の案内など、様々な情報提供を行います。
- 団塊の世代が地域活動に参加できるきっかけとなるような、場の提供を行います。
- 広報誌やホームページを利用し、広く情報を発信します。
- 地域ケアプラザでボランティアをしている方の交流会を開催し、活動の輪を広げます。
- 支えあいネットワークの事務局として、地域のネットワークづくりを支援します。

神大寺地区・片倉地区・三枚地区 【片倉三枚地域ケアプラザエリア】

地域の特性



(1) データで見る地域の概要

エリアの高齢化率は、区平均よりもやや低く、0～6歳人口比率はほぼ区平均となっています。地区連合では各地区とも高齢化率は区平均を下回り、特に三枚地区は21連合中3番目に低く、75歳以上割合は21連合中1番低くなっています。

世帯数は平成15年比で20年は5.8%増加し、特に片倉地区は臨海部を除いて最も世帯増加が高い地域であり、一方、自治会町内会加入世帯数は減っています（平成20年は15年より1.3%減）。

エリアには団地や戸建て住宅地が広がり、地域ケアプラザや地区センター、「かながわ地域活動ホームほのぼの」があり、また、片倉うさぎ山公園などの大規模な公園があります。

基礎数値（人口、世帯、高齢化率等）

（平成21年3月末現在）

地区名	人口（人）	世帯数	0～6歳 人口比率（%）	65歳以上 人口比率（%）	75歳以上 人口比率（%）	単身世帯比率（%）	
						65歳以上	75歳以上
神大寺	13,413	6,454	4.7	18.4	7.4	10.8	5.4
片倉	12,433	5,706	6.4	18.1	8.1	9.6	5.5
三枚	4,554	2,139	5.9	14.0	5.4	7.4	3.7
3地区合計	30,400	14,299	5.6	17.6	7.4	9.8	5.2
神奈川区全体	227,164	113,856	5.8	18.8	8.7	10.7	6.2

(2) 行われている主な活動

- ◆ 片倉うさぎ山公園では、子どもを通じた地域交流などを目的に「プレイパーク（自由な遊びを実現する公園・緑地を舞台にした市民活動）」が行われています。
- ◆ 高齢者のバス旅行や、高齢者と小学生の交流会が行われています。
- ◆ 地域まつりが行われ、住民同士の交流が行われています。
- ◆ 高齢者を対象とした、ちょっとしたボランティア（ちょぼら）や、配食サービスが行われています。
- ◆ 「地域支えあい連絡会」が、地域ケアプラザと協力し、子育て、高齢、健康づくりをテーマに、地域向け情報誌を発行しています。
- ◆ 「かながわ地域活動ホームほのぼの」では、「ほのぼの祭り」を開催し、障害者と地域の交流を行っています。

(3) 地域の課題

【1】地域交流

地域のまつりやスポーツ大会の開催、様々なボランティア活動を通じて、地域交流が行われていますが、転入者の増加や自治会町内会加入世帯数の減少により人々と地域とのかかわりが薄れつつあります。しかし、開発から時間が経過している団地など高齢化が進んでいる地区もあり、見守りなど地域の支援が必要になっているため、住民間の交流による顔の見える関係づくりが必要になっています。

【2】担い手づくり

自治会町内会などの地域の団体では、新たな役員のなり手が見つかりにくく、従来の役員・活動者への負担が課題となっています。新たな担い手づくりの方法を考えることが必要です。

地区ごとの「重点課題」と「取組」

神大寺地区

重点課題：様々な活動の担い手の確保
(担い手を広げるしくみづくり)すぐに
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- あいさつを通じて友人を増やし、役員を頼めるようネットワークを広げます。
- 役員を順番制にして多くの人に活動に参加してもらうようにします。
- 退職した方や高齢の方などで活動が可能な方には活動の担い手をお願いします。
- 子育てグループが高齢者支援や障害者支援にかかわるなど、担い手の不足を補い合うネットワークづくりを工夫します。

〔保健活動推進員〕

- 地域に活動グループの情報を流して(回覧板等)、活動者を募集します。

〔民生委員児童委員〕

- 地域の人にボランティア活動など様々な活動への積極的な参加を呼びかけ、地域をよく知ってもらうよう努めます。

時間を
かけて
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- 推薦委員会で役員候補者を推薦し推薦委員会が役員候補者に交渉します。

片倉地区

重点課題①：隣近所との人間関係づくり

すぐに
取り組む
こと

〔個人の取組〕

- 隣人や子ども、高齢者に優しく声をかけます。
- 夏まつりや体育祭などの行事に家族ぐるみで参加します。

〔自治会町内会〕

- 高齢者には見守りのきっかけとして地域の情報などを提供します。
- もちつき大会等のイベントの前に地域の人に声をかけます。
- 夏まつりで中学生にブースをまかせ、地域の人がイベントに来やすい環境をつくれます。

重点課題②：活動に参加しやすいしくみづくり!!

すぐに
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- 多くの自治会町内会員とお互いに交流を深め、各会員が参加しやすい条件について把握します。
- 現在行っているイベントの内容を見直して関心を向けてもらいやすくします。
- 活動に参加しやすい機会をつくれます。(例：観桜会、夏休みのラジオ体操など)
- 情報を共有できるしくみをつくり、その上で活動の広報を行います。
- 子育て中の母親が活動の担い手と知り合うきっかけをつくり、担い手になってもらえるしくみをつくれます。
- 会議は日中夜間にこだわらず、土日や集まりやすい時間に設定します。
- 活動への参加呼びかけのリーダーシップを取れるようなしくみづくりを!
- 一つ一つの問題点などは、毎月の会長会で取り上げて話し合います。

すぐに
取り組む
こと

〔個人の取組〕

- 運動会などの行事の企画、活動に自主的に参加して住民と知り合いになります。
- 年に1回程度、無理のない範囲で自分が参加している活動のPRを行います。

〔地域の自主的活動団体〕

- 活動団体の発表・交流会を開催して、活動のPRの場をつくり担い手を育てるとともに、会の企画や準備作業を通じてお互いを知り合い、自治会町内会活動などの地域の活動につなげていきます。

〔自治会町内会〕

- 地域内で意見・情報交換を密にして、定年退職者等適任の人がいれば声をかけておくなど、担い手を探すことに努めます。
- 子ども会役員は小学生の親に限らず子育てが一段落した先輩にも声をかけます。

〔民生委員児童委員〕

- 地域に目を向けてもらうよう若い世帯の人達と自発的に話し合いをもち交流します。

時間を
かけて
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- 組長会議、運動会、おまつり、子ども会行事などの場を利用して活動内容を広めます。
- 役員の活動内容を整理して負担を軽減するとともに、活動ボランティアを募ります。



重点課題に対する区役所の取組

重点課題：「隣近所との人間関係づくり」

【ふれあい訪問事業】

地域でのひとり暮らし高齢者等の見守りに、必要な情報提供や研修を行います。

【すくすくかめっ子事業】

地域の親子のたまり場「すくすく子がめ隊」の運営を支援します。



重点課題：「様々な活動の担い手の確保」「全般的な活動の担い手づくり」

【自治会町内会活動支援講座】

自治会町内会向けに広報PR資料の作成研修などの支援を行います。

【保育園における地域子育て推進事業】

保育園の園庭開放等で地域行事のチラシなどを掲示し、保護者に参加を呼びかけます。

【ボランティア活動のきっかけづくり・情報の提供】

ボランティアを希望する人と必要とする団体等がつながるよう、講座や情報提供、関係機関との連携を行います。



重点課題：「活動に参加しやすい仕組みづくり」

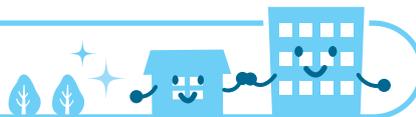
【福祉・保健の拠点による情報発信】

地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点、「かながわ地域活動ホームほのぼの」、子育て支援拠点「かなーちえ」、区民活動支援センターにおいて、地域活動に必要な情報を収集・提供します。

地域を支援するための片倉三枚地域ケアプラザの取組

- 認知症サポーターを養成し、支援を必要としている人の見守りやふれあいのきっかけをつくります。
- 男性向けの料理教室や親子を対象とした工作教室、高齢者向けの折り紙づくりを通じたサロンや、パン・飲み物を提供する地域に開かれたサロンなどを開催し、様々な世代が交流する機会を増やします。
- 地域支えあい連絡会と協力して地域情報を取材し、「ほほえみサポート地域のしおり（高齢者支えあい編・子育て応援編・健やか楽しみ編）」を発行します。
- 広報誌「さんぼ道」を発行し、地域ケアプラザの事業・各種団体の紹介・子育てや介護等の情報を発信します。
- 地域ケアプラザや各種制度・事業についての周知を図るため、民生委員児童委員協議会への参加、各連合町内会等へ参加し、情報発信・収集を行います。
- 福祉施設同士で事業や機能等を情報交換する機会の提供や、互いの良さを生かした共催事業を行います。また、「ほほえみサポート地域のしおり」の掲載団体と地域支えあい連絡会のメンバーとの交流を図り、地域における緩やかなつながりを形成します。
- 生き粋シニア体力アップスペースを卒業した方々に、次期の事業開催時のボランティアとして運営を補助してもらうなど地域活動に参加するきっかけをつくります。
- 地域ケアプラザでボランティアとして活動している方を招いて、勉強会と交流会を開催します。
- 障害者への理解を深め、ボランティア活動のきっかけとなることを目的に、主に学生を対象としたクッキーづくり講座を開催します。

地域の特性



(1) データで見る地域の概要

地区連合の65歳以上人口比率は21連合中5番目に高く、0～6歳人口比率も同じく5番目に高くなっています。

核家族世帯率は区全体が50.1%のところ65.6%と区内で一番高いエリアです。三世帯世帯率も区全体が3.3%であるのに対し、5.0%と区内で一番高くなっています。一方、単身世帯率は26.1%で区全体の43.3%よりも低く区内で最も低いエリアですが、65歳以上の単身世帯率は21連合中5番目に高く、65歳以上の二人暮らし世帯は21連合中最も高くなっています。

平成17年3月末から平成21年3月末までの間に、65歳以上人口比率は17.2%から21.6%へと上昇しています。

農地や里山が多く残り、緑豊かな自然環境に囲まれています。公園も多く、15か所あります。

エリア内には地域ケアプラザや地区センター、病院、3つの保育園、3つの小中学校、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、高齢者や障害者のグループホーム等、多くの福祉施設があります。

基礎数値(人口、世帯、高齢化率等)

(平成21年3月末現在)

地区名	人口(人)	世帯数	0～6歳 人口比率(%)	65歳以上 人口比率(%)	75歳以上 人口比率(%)	単身世帯比率(%)	
						65歳以上	75歳以上
菅田	16,908	7,530	6.2	21.6	8.4	12.4	7.0
神奈川区全体	227,164	113,856	5.8	18.8	8.7	10.7	6.2

(2) 行われている主な活動

- ◆ 高齢者の昼食会や配食活動、サロン等が行われています。
- ◆ 親子のたまり場「すくすく子がめ隊」や保育園の園庭開放に、地域のボランティアが協力するなど、子育て支援が行われています。
- ◆ ウォーキングや体操等、健康づくりに取り組んでいます。
- ◆ エリアの入所施設では地域に開かれた施設運営を目指して、小中学校との連携やボランティアの受け入れ等を行っています。
- ◆ 障害者やその家族との交流会、障害者のバスハイクなど、障害者と地域との交流が行われています。
- ◆ 小学生と中学生が交流する機会として、青少年デイキャンプを実施しています。
- ◆ まつりや清掃活動等による地域の交流が行われています。

(3) 地域の課題

隣近所と顔見知りになり日常的に助け合える関係づくり

高齢化の進行に伴い高齢者のみの世帯が増加するなど、地域での支えあいや見守りが必要な人が増えているため、隣近所と顔見知りになり、日常的に助け合える関係をつくっていくことが必要になっています。また、従来からの住民と新しく転入してきた住民との交流や、世代間の交流も求められています。

地区の「重点課題」と「取組」

菅田地区

重点課題：隣近所と顔見知りになり
日常的に助け合える関係づくりすぐに
取り組む
こと

〔個人の取組〕

- できるだけ多くの場に出向いて交流を広げ、横のつながりをつくります。

〔自治会町内会〕

- ゴミ出しのとき等さまざまな機会に声かけ、あいさつを行います。
- 顔見知りになる機会として清掃活動やサークル活動を推奨し、大事にしています。
- 全世帯に声をかけて避難訓練を実施し、要援護者を把握するようにします。

〔民生委員児童委員、地区社会福祉協議会〕

- 「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の際に、地域で行っている親子のたまり場「すくすく子がめ隊」に参加するよう勤めるなど母親同士をつないでいきます。
- ひとり暮らし高齢者世帯には、ふれあい訪問や防災グッズの配布を通じて、顔見知りになるきっかけをつくります。
- 登下校時の見守り活動、見守りパトロールへの参加を継続します。
- 保育園の園庭開放の活動や、老人会活動（高齢者芸能大会など）、ひとり暮らし高齢者お出かけ支援の活動、障害者バスハイク等に参画して地域の人たちとの関係づくりをさらに充実させます。

〔自治会町内会、地区社会福祉協議会〕

- イベントを通じた高齢者と小中学生との交流を積極的に進めていきます。

〔福祉施設、学校〕

- 小中学生の体験ボランティア受け入れを積極的に行います。
- 多くの人の目にふれるよう地域の取組について広報、掲示を行います。

時間を
かけて
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- 老人会・子ども会との連携を強化し、交流会を開催します。
- 町内全体の一斉清掃など各地域活動の機会を活用し、困ったことを話し合うようにします。
- 各自治会町内会の班単位での会合を定期的で開催し、話し合いの場を設けます。
- 自治会町内会、民生委員児童委員、保健活動推進員、友愛活動推進員等、菅田地区連合町内会合同で情報交換の機会を設けます。

〔民生委員児童委員〕

- 学校と連携し、小学生と高齢者の食事会が実現するようにします。

〔民生委員児童委員、地区社会福祉協議会〕

- ひとり暮らし高齢者だけでなく、高齢者世帯のお出かけ支援に取り組みます。

重点課題に対する区役所の取組

重点課題：「隣近所と顔見知りになり日常的に助け合える関係づくり」

【ふれあい訪問事業】

地域でのひとり暮らし高齢者等の見守りに、必要な情報提供や研修を行います。

【こんにちは赤ちゃん訪問事業】

地域と協力し、生後4か月までの乳児のいる家庭を地域の訪問員が訪問し、地域の子育てに関する情報提供等を行います。



【すくすくかめっ子事業】

地域の親子のたまり場「すくすく子がめ隊」の運営を支援します。

【保育園における地域子育て推進事業】

園庭開放等で、子育て中の親子の交流を図ります。また、親子に地域行事について情報提供し、参加を呼びかけます。

【災害時要援護者対策支援事業】

地域と協働し、地域における災害時要援護者の支援体制づくりを行います。

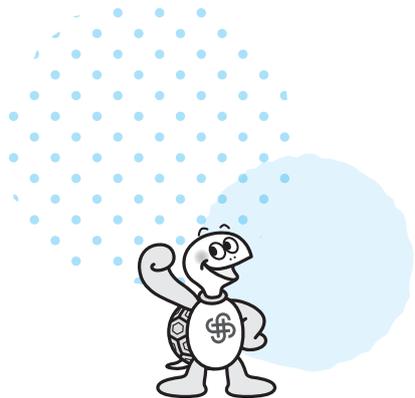
【福祉・保健の拠点による情報発信】

地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点、「かながわ地域活動ホームほのぼの」、子育て支援拠点「かなーちえ」、区民活動支援センターにおいて活動に必要な情報を収集・提供します。

地域を支援するための菅田地域ケアプラザの取組

- 民生委員児童委員やボランティアグループ、地区センター、保育園と協力し、子育て支援プログラムや、地域とのふれあい交流事業、未就学児のいる保護者の相談に積極的に取り組みます。
- 認知症高齢者が住みなれた地域で暮らし続けられるように「菅田町認知症高齢者支援マップ」の作成をきっかけに、地域・福祉施設・医療機関・公共機関等とのネットワークを構築し、認知症高齢者や家族の見守りを支援します。また、そのための地域住民への理解促進と見守りのシステムづくりを検討します。
- 福祉施設やグループホームとの連絡会を定期的に行い、ネットワークづくりに取り組みます。また、福祉施設やグループホームと連携し、ボランティア講座や地域との交流等を計画し、地域と一体となって、菅田地区の福祉保健を推進します。
- 地域ケアプラザの利用団体や、デイサービスの利用者と共に、活動の成果の発表やバザー等、地域の方々に地域ケアプラザの機能や活動を知ってもらうきっかけづくりを積極的に行います。
- 支えあい連絡会の事務局として、地域のネットワークづくりを支援します。

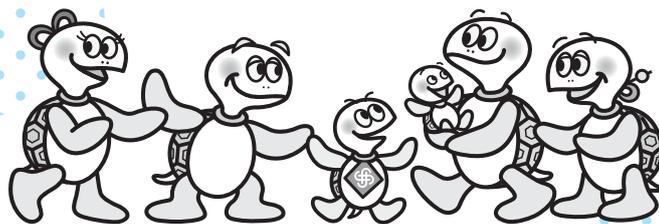




地域別懇談会の様子



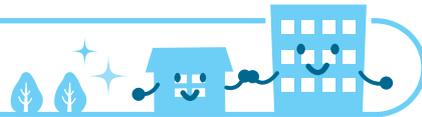
地域別懇談会の様子



羽沢地区

【地域包括支援センター若竹苑エリア】

地域の特性



(1) データで見る地域の概要

0～6歳人口比率が8エリア中最も高く、75歳以上人口比率は最も低くなっています。また、単身世帯の割合が区内で2番目に低く（エリア内35.5%、区全体43.3%）、核家族の割合は区内で2番目に高くなっています（エリア内56.8%、区全体50.1%）。

緑地や農地が多く、緑豊かな環境がひろがっています。一方で、平成21年度の区民意識調査では、最近心配なこと、困っていることとして、道路整備や公共交通の利便性についてあげる人の割合が多くなっています（エリア内13.9%、区全体3.8%）。現在、神奈川東部方面線「羽沢駅」の整備が進められており、周辺地域の交通及び生活の利便性の向上が期待されています。

エリア内には公園が8か所、保育園・幼稚園・小学校が1か所ずつあります。

基礎数値（人口、世帯、高齢化率等）

（平成21年3月末現在）

地区名	人口（人）	世帯数	0～6歳 人口比率（%）	65歳以上 人口比率（%）	75歳以上 人口比率（%）	単身世帯比率（%）	
						65歳以上	75歳以上
羽沢	14,946	6,674	6.8	18.5	7.3	9.4	5.4
神奈川区全体	227,164	113,856	5.8	18.8	8.7	10.7	6.2

(2) 行われている主な活動

- ◆ 羽沢地区は面積が広く（約3km²）、福祉まつりを南北で開催するなどの工夫をしています。
- ◆ 羽沢スポーツ会館を活用するなど、スポーツを通じた健康づくりが行われています。
- ◆ 「羽沢駅」整備に向けたまちづくりの検討が進められています。
- ◆ 保育園・幼稚園では園庭開放などを通して地域住民の交流を図っています。
- ◆ 小学校では毎日高齢者と給食会を実施し、交流を深めています。
- ◆ 住民同士の交流を目的とした、おまつりやイベントを町内各地で開催しています。
- ◆ 公園の清掃活動などに積極的に取り組み、地域の美化をすすめています。

(3) 地域の課題

【1】健康やスポーツをテーマとした世代間交流

乳幼児割合が高く、様々な世代が交流することが課題となっています。今後はより多くの方が、スポーツ・健康づくりをきっかけに様々な活動へ参加し、世代間交流が充実することが求められています。

【2】ゴミ出しやペット飼育に関するルールの遵守

清掃活動等の取組が各地域で行われています。また、適切なペット飼育ができるしくみとして、自主運営組織をつくって活動しています。しかし、一方ではルールが守られていない場所もあり、今後の課題となっています。

地区の「重点課題」と「取組」

羽 沢 地 区

重点課題①：さまざまな年齢層の交流で 魅力ある地域づくり (スポーツ・健康づくりを通じた世代間交流)

すぐに
取り組む
こと

〔保健活動推進員〕

- 毎月1回のウォーキング(健康づくりの活動)を継続します。年に1回の健康づくりに関する研修会を検討します。
- 活動を知ってもらえるよう掲示板の利用や回覧を続けるなどの工夫をします。

〔自治会町内会〕

- 羽沢町内各所での夏まつり、南部、北部の福祉まつりの開催を継続し、交流を図ります。
- 餅つきのつき手やプールの見守りなど、できることから始められる活動の機会をつくります。
- 全戸配布「支えあい新聞」を引き続き活用して、交流のきっかけとなる地域イベントを周知します。
- スポーツを活用して、様々な年齢層の方が気軽に交流する機会を増やします。
 - 身近な地域で、グランドゴルフや体操などの取組を継続します。
 - 各自治会と協力し「はざわスポーツクラブ」のPRを行い、活動の充実を図ります。
- 焼き芋や昔の遊び(わらじづくり、あやとり)を通して、子どもたちと交流します。
- 小中学生による通学路や公園の清掃活動を充実させます。
- 地域の見守り隊の活動や毎日の給食会で小学生との交流を継続します。
- 「すくすくかめっ子」で活躍した方が町内会や地域とつながるしくみをつくります。
- 年末夜回りに住民有志(特に若い世代)の参加を呼びかけます。
- 自治会・町内会・敬老会についてPRし、転入者の加入を呼びかけます。
- 車イスやベビーカーなどでもイベント等への参加ができるように、バリアフリーマップの作成などを検討します。

時間を
かけて
取り組む
こと

〔自治会町内会〕

- 自治会役員、班長、各部の代表による毎月定例会を利用し、若い人(次の世代)への継承を検討します。
- 仕事を持っている人でも参加できる研修や活動の機会を増やします。

重点課題②：ゴミ出しのルールやペット飼育のルールの遵守

すぐに
取り組む
こと

〔個人の取組〕

- ゴミの分別や収集日等のルールを守り、ごみの集積場を利用する各自が見守ります。

〔自治会町内会〕

- 品目別収集日のわかりやすいチラシをつくり、繰り返し各家庭に配布します。また、転入者への効果的な周知方法について検討します。チラシを掲示するなど工夫をします。
- アパートなどの場合は、建物所有者や管理会社へ入居者に対してゴミ出しのルールを伝えてもらうなどの協力をお願いしていきます。
- まちをきれいに保つことについて一人ひとりに関心を持ってもらうために、見守り当番や清掃当番を決めて、ゴミ出しルールを守るよう働きかけていきます。
- ゴミの分別ができていないところへ見回りや監視カメラの設置を検討します。
- 犬の散歩をする人にマナー、ルールを伝える機会を持ちます。またペットの適正な飼い方を飼い主相互で見守るなどの取組を住民へ呼びかけます。

重点課題に対する区役所の取組

重点課題：「さまざまな年齢層の交流で魅力ある地域づくり (スポーツ・健康づくりを通じた世代間交流)」

【健康づくり事業】

生活習慣病の予防や健康増進のために、知識や技術の普及啓発を行います。また、保健活動推進員や食生活等改善推進員(ヘルスマイト)をはじめとする支援者の育成を行います。

【こんにちは赤ちゃん訪問事業・すくすくかめっ子事業】

地域の子育て支援の機会を通じ、様々な年代が交流する機会をつくれます。

【青少年指導員・体育指導委員・子ども会】

地域で活動する青少年育成関連団体が主催する各種事業に対し、支援を行います。



重点課題：「ゴミ出しのルールやペット飼育のルールの遵守」

【チャレンジ・ザ・かながわ きれいなまちづくり】

ゴミの分別・減量化を図るG30活動を推進します。

その一環として、小中学生等と一緒に地域の環境美化に関する取組を行います。

また、「わが町かながわマナー違反一掃作戦」を行い、地域のマナー向上を目指します。

【動物適正飼育推進事業】

「地域猫」の支援について取り組んでいきます。

犬のフンに関してプレート看板の配布を行い、マナーの向上を図ります。

また、地域の取組に合わせて講習会等を実施します。



地域を支援するための若竹苑の取組

- 地域支えあいの取組を支援します。
- 地域のイベントや教室などで、福祉制度や健康に関する情報の提供を行います。



4

区全体計画

区全体計画では、地域別懇談会、区の人口等の推移、区民意識調査、団体ヒアリング等を通じて、各地域に共通する課題を整理します。

その課題に対し、「区等が地域と協働で行う取組と地域の活動を支援する取組」の方向性を示していきます。

地域別懇談会で出された
各地域に共通の課題



区の人口等の推移、区民意識調査、
団体ヒアリングの内容



4つの柱 と 10の目標

目標達成のための
区の実施

1

区全体計画の考え方

各地域に共通の課題について、区役所が地域と協働して、取り組みます

平成20年度から21年度にかけて開催した「地域別懇談会」で、各地域に共通する課題が多く出されました。これらの課題解決に向け、区役所が区全域を対象に行う取組をまとめました。

人口の推移や区民意識など、神奈川区を取りまく状況を反映します

【人口等の推移】

高齢者、子ども、障害者といった、地域での支えや見守りを必要とする人の数が増えています。

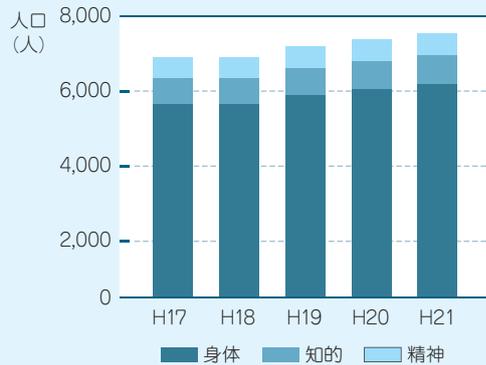
転入者が多く、その多くが20～30歳台の若年層であり、地域でのつながりが少ない層が増えていると考えられます。



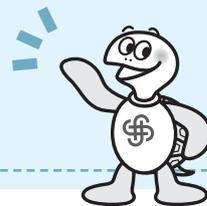
神奈川区の人口の推移(各年3月31日現在)



障害者手帳所持数(各年3月31日現在)



年齢別転入者数(平成20年度)



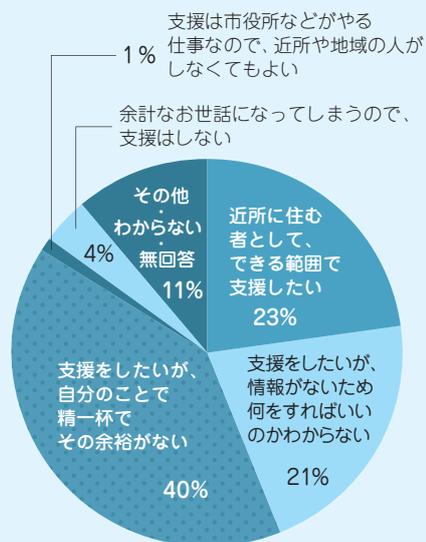
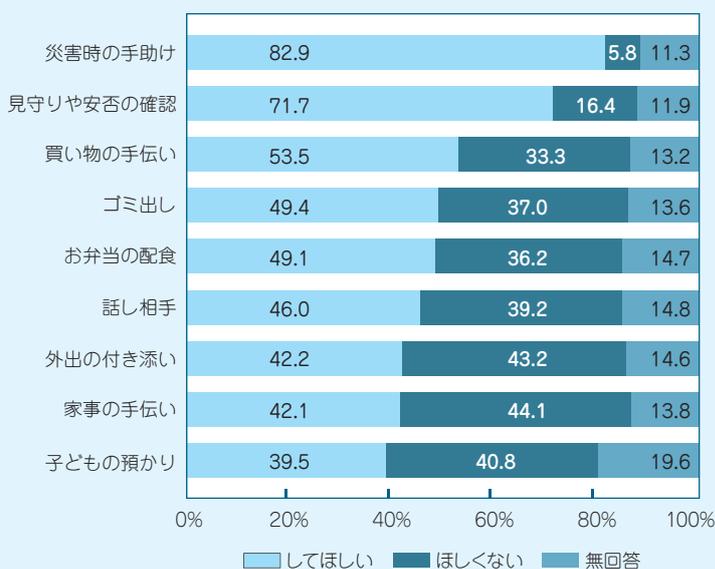
【区民意識調査】

「自分や家族が困ったときに、してほしい手助け」は、「災害時の手助け」が最も多く、「見守りや安否の確認」が2番目でした。

また、「支えあいを必要としている方への支援をしたい」と考えていても、時間の余裕や活動に必要な情報がないという理由で、実際の活動にはつながっていない人が多いと考えられます。

区民3,000人を対象とした意識調査で、「地域での支えあいについて」伺いました。
(平成20年度)

自分や家族が困ったとき、してほしい手助け



【関係団体・当事者ヒアリング、アンケート】

地域別懇談会などへの参加が少ない子育て世代や障害者団体、ボランティア団体などへのヒアリング、アンケートを実施しました。

- 子育て世代からは「地域の子育ての情報や子育て中の友達をつくるきっかけがほしい」
- 障害者団体からは「地域から、障害者がどこにいて、どのように接したらよいかかわからないと言われるので、自分たちから情報発信することが大切」
- 福祉施設やボランティア団体からは「施設や団体が地域と支えあうこと、団体同士が連携し、活動に役立てることが重要」

など、ネットワークづくりを求める意見が多く出されました。

「4つの柱」と「10の目標」を導き出し、目標に向けた取組をまとめます

「各地域に共通する課題」と「区を取りまく状況」から、「4つの柱」と「10の目標」を導き出しました。それぞれの目標に向けた区役所の取組を計画としてまとめています。

2 区全体計画の全体像



地域別懇談会で出された18の課題

- 1 地域住民同士が交流し、顔の見える関係をつくること
- 2 さまざまな世代が交流する機会をつくること
- 3 支援が必要な人の見守りやふれあいを行うこと
- 4 地域のルールやマナーを遵守すること
- 5 町内会等の団体への加入促進により、活動を更に活性化すること
- 6 担い手の負担軽減など担い手を支援するしくみをつくること
- 7 地域の活動に参加しやすい環境づくりをすすめること
- 8 誰もが安心して利用できる身近な交流や活動の場を確保すること
- 9 地域と学校・福祉施設や企業、団体相互が連携して活動すること
- 10 活動の担い手を増やし担い手不足を解消すること
- 11 子どもの親や中学生等、若い人が地域活動に参加すること
- 12 元気な高齢者や団塊の世代が地域活動に参加すること
- 13 活動のリーダーや相談役が育成されるしくみをつくること
- 14 活動に必要な知識習得やスキルアップの機会を設けること
- 15 障害者と交流し、理解を深めること
- 16 地域で災害時の要援護者情報を把握し、支援すること
- 17 地域活動の情報の共有のために発信や周知を工夫すること
- 18 必要なときに利用できるよう、情報を収集・蓄積すること

人口等の推移

- ◆ 転入者の増加等により、地域とのつながりが薄い人が増加
- ◆ 高齢者、障害者、子どもとその親といった、地域での支えを必要としている人が増加

区民意識調査

- ◆ 「支えあい活動をしたいたい」人が「できる範囲」「できる時間」で活動できることが必要
- ◆ 「活動のための「情報」が必要
- ◆ 「災害時の手助け」や「見守りや安否確認」の活動などが求められている

団体ヒアリング等

- ◆ ボランティアグループや活動団体は団体同士や地域とネットワークをつくりたいと考えている
- ◆ 子育て世代や障害者などの当事者も地域とつながりたいと考えている

4つの柱	10の目標	区の実組の方向性	具体的取組
地域のつながり	目標1 地域のつながりで 高齢者や障害者を支えよう	高齢者や障害者が安心していきいきと暮らせるように、社会参加の推進や地域の見守り・訪問活動を支援し、地域のつながり・支えあいを拡充します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ふれあい訪問事業 ●介護予防事業 ●要介護高齢者への支援 ●成年後見制度の普及や介護保険制度の浸透 ●障害者社会参加促進 ●大口駅・子安駅周辺地区バリアフリー化推進
	目標2 世代を超えて健やかな 子どもの育ちを見守ろう	乳幼児から小中高生の子どもたちを、地域で見守るネットワークを充実させ、子どもの健やかな成長を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●すくすくかめっ子事業 ●こんにちは赤ちゃん訪問事業 ●児童虐待・DV防止のための取組 ●青少年地域活動拠点の設置 ●幼児期から思春期のより良い生活習慣の確立 ●学校・家庭・地域連携事業
	目標3 地域の力を合わせて、 元気で住みやすいまちにしよう	運動習慣の定着や食育の普及、検診等の受診率向上など区民の健康づくりや、犬や猫の適正飼育のルールづくり、ごみの減量やまちの美化、防犯活動等、地域の取組を支援し、元気で住みやすいまちを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくり事業 ●動物適正飼育推進事業 ●チャレンジ・ザ・かながわきれいなまちづくり ●ハマロード・サポーター制度、公園愛護会制度 ●防犯対策の推進
地域活動を支えるしくみと組織	目標4 町内会などの団体が 活動しやすい環境をつくらう	自治会町内会をはじめとする各種団体の紹介や団体活動に必要な情報の提供などを行い、活動がさらにしやすくなるようにします。	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会町内会加入促進 ●民生委員児童委員への支援 ●保健活動推進員・食生活等改善推進員活動支援 ●青少年指導員・体育指導委員・子ども会活動支援 ●老人クラブへの支援
	目標5 誰もが気軽に活動できる しくみや場所をつくらう	身近なところで気軽に活動できるよう、福祉保健施設の円滑な運営を支援するとともに、地域ケアプラザの整備を進めます。課題解決のための自主活動に必要な資金の助成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域ケアプラザ・地域包括支援センター ●神奈川区地域子育て支援拠点「かなーちえ」 ●「かながわ地域活動ホーム ほのぼの」 ●福祉保健活動拠点 ●区民活動支援センター ●かながわ区民力発揮プロジェクト
	目標6 福祉団体や学校、施設などの ネットワークをひろげよう	地域ケアプラザや障害者地域活動ホーム、学校、地域活動団体や施設等のネットワークを拡充し、地域の福祉保健の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域支えあいネットワーク ●神奈川区地域自立支援協議会 ●子育て支援活動者のネットワークづくり
担い手づくり	目標7 元気な高齢者や団塊の世代、 次代を担う若い人の 力を活かそう	団塊世代や若い人などを対象とした活動者の発掘や養成を目的とする講座等の開催、学校等と連携し、若い世代の地域活動への参加機会を増やすことなどにより、幅広い世代の担い手を増やします。	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア活動のきっかけづくり・情報の提供 ●福祉・保健の拠点による担い手の発掘や育成 ●民生委員児童委員改選時の支援
	目標8 現在の活動をさらに楽しく、 やりがいのある ものにしよう	地域の活動が活性化し、楽しく・やりがいのあるものになるよう、現在活動を行っている方に、参考となる情報の提供や、さまざまな団体との情報交換・交流や発表の場をつくるなど、支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会町内会活動支援講座 ●福祉保健活動を行う担い手を対象とする研修の実施 ●市民活動団体相互の交流促進
情報の共有と発信	目標9 地域で災害時に支援を 必要とする人を把握し、 支えよう	個人や地域の防災力を高めるとともに、助け合いのできるまちづくりを目指して、災害時要援護者支援の取組を地域と行政が協働して行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時要援護者対策支援事業 ●危機管理対策事業
	目標10 活動に必要な情報を収集し、 効果的に発信しよう	様々な活動に必要な知識や技術、活動の機会などの情報が速やかに伝わるように、充実した情報を様々な方法で収集・発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ●区の統計データの収集・発信の充実、地域別特性データ整理と提供 ●保育園における地域子育て推進事業 ●福祉・保健の拠点による情報発信

【1】地域のつながり

目標

地域のつながりで 高齢者や障害者を支えよう



【方向性】

- 支援を必要とする人の把握を進め、地域の見守り・訪問活動等を支援します。
- 介護予防の地域の自主的な活動の拡充のため、指導者養成や物品の貸出等の支援を行います。
- 障害者の地域交流の機会を増やし、社会参加を進めます。

区役所の取組



◆ふれあい訪問事業

ひとり暮らし高齢者等が安心して地域で暮らし続けることができるよう、地区社会福祉協議会の協力を得て、地域における訪問・見守り活動を行います。



取組内容

- 訪問・見守りの受入れが円滑に進み、ひとり暮らし高齢者や訪問を必要としている人への見守りが行き届くよう、効果的な事業紹介・広報を行います。
- 訪問員（民生委員児童委員・保健活動推進員・友愛活動推進員等）間の情報交換の場を設けるとともに、必要な情報の提供や先進事例の紹介、研修等を行います。

◆介護予防事業

高齢者が住み慣れた地域で健康にいきいきと生活できるよう、地域における介護予防や高齢者の健康づくりの活動を支援します。

取組内容

- 地域の方が身近な場所で開催する体操などの介護予防活動や、認知症予防教室の講師養成等の支援を行います。
- 活動に必要な物品の貸出や情報提供等の支援を行います。

◆要援護高齢者への支援

要援護高齢者が安心して在宅生活を維持できるよう、地域の関係機関との連携を強化します。



取組内容

- 警察・消防・医師会・民生委員児童委員・保健活動推進員・認知症キャラバンメイトや地域包括支援センター等からなる連絡会や研修会を開催し、認知症高齢者への支援や高齢者虐待の防止に努めます。
- 「徘徊高齢者SOSネットワーク※」への事前登録を勧奨します。
- 関係機関と協力し、介護者の不安やストレスを軽減するような、集いの場などを設けます。

※認知症高齢者が徘徊により行方不明になった場合、速やかに発見・保護できるシステム

◆ 成年後見制度の普及や介護保険制度の浸透

要援護高齢者の権利が擁護され、適切なサービスを受けられるよう、成年後見制度や、介護保険制度の普及を図り、地域での理解を深めます。

取組内容

- 成年後見制度について、弁護士や行政書士、社会福祉士等の専門家を交えた連絡会の開催により連携を強化し、要援護高齢者の権利擁護を進めます。
- 成年後見制度の普及のために、講演会や相談会を関係機関と協働して行います。
- 介護保険制度の説明会を地域ケアプラザ等の身近な場所で実施します。

◆ 障害者社会参加促進

地域作業所に通う障害者の社会参加と工賃アップが進むよう、地域交流の場を広げるなどのサポートを行います。

取組内容

- 「反町駅前ふれあいサロン」を、障害者の活動場所として提供し、社会参加の取組を支援します。
- 地域作業所の自主製品の魅力アップや販売場所の拡充を行います。
- 区障害者地域作業所連絡会と区内農業生産者の連携による「わが町かながわ新鮮野菜市」の開催と自主的運営を支援します。

◆ 大口駅・子安駅周辺地区バリアフリー化の推進

だれもが利用しやすいまちにするため、地域や事業者と協働で、大口駅・子安駅周辺地区のバリアフリー化を推進します。



取組内容

- 地域住民、福祉団体、事業者、学識経験者などで構成する、「横浜市バリアフリー検討協議会」の地区部会で、まち歩き点検等を行い、地域や事業者と協働でバリアフリー基本構想を策定します。
- 基本構想策定後は、構想の実現に向け、バリアフリー化の推進を図ります。
- 大口駅へのエレベーター設置について、施工内容や進捗状況について、適宜地域への情報提供を行います。



目標2

世代を超えて健やかな 子どもの育ちを見守ろう



【方向性】

- 乳幼児から小中高生の子どもたちを、地域全体で見守るネットワークを拡大し、健やかな成長を支援します。
- 地域の子育て支援を利用する親子を増やすため、きめ細やかな情報提供を行います。

区役所の取組



◆すくすくかめっ子事業

地域ぐるみで子育てを見守るために、親子のたまり場「すくすく子がめ隊」の運営を支援します。

取組内容

- 「すくすく子がめ隊」の立ち上げの際に、関係機関への協力依頼や既存のネットワークの活用、必要な情報提供などの支援を行います。
- 自治会町内会や区・地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などの関係団体の協力を継続して得られるよう、連携を図ります。
- さまざまな機会を捉え、子育て世代に向けた「すくすく子がめ隊」のPRを行います。
- 地域子育て支援拠点「かな一ちえ」と協働し、たまり場を運営する支え手同士の情報交換や講習の機会を設けます。

◆こんにちは赤ちゃん訪問事業

子育て不安の解消のため、民生委員児童委員を中心に区が委嘱する地域の訪問員が、生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を訪問し、地域の子育て情報の提供を行います。



取組内容

- 親子が安心して訪問を受けられるよう、対象の方へ事業の広報を行います。
- 訪問員への研修、情報交換の場を設け、活動に必要な情報等を提供します。
- 訪問に際して「すくすく子がめ隊」を紹介し、訪問後も地域で子育てを見守ることができるようになります。
- 4か月健診時などに地域の情報を提供し、継続した子育て支援を行います。
- 地域の子育ての先輩による情報誌の作成を支援し、訪問事業に活用します。

◆児童虐待・DV防止のための取組

児童虐待やDVの防止のために、区内保育園、幼稚園、小中学校、児童相談所、警察など関係機関が連携し、情報交換や支援体制づくりに取り組みます。



取組内容

- 関係機関で構成する虐待・DV防止連絡会を開催します。また、連絡会と共催し、研修会を実施します。
- 新たに地区会議を設置して、身近な地域における支援策を検討します。
- 関係機関と連携し、DVや児童虐待を早期発見し、適切な対応を行います。

◆青少年地域活動拠点の設置

青少年の健やかな育ちを支援するため、中高生世代が気軽に集い、仲間や異世代との交流やさまざまな体験ができる「青少年地域活動拠点」を設置します。



取組内容

- 神大寺地区センターに設置した「青少年地域活動拠点」において、地域の青少年育成関係者からなる運営委員会と協働し、中高生の気軽な居場所づくりを推進します。
- 各地域で青少年が集える居場所づくりが展開されるよう、関係者との調整を行います。
- 各地域で青少年育成の活動が広がるように、地域懇談会を開催し、事例検討や情報提供を行います。

◆幼児期から思春期までのより良い生活習慣の確立

子どもの頃からより良い生活習慣が身につく、将来にわたり健康でいきいきと暮らせることの大切さが浸透するよう、幼児期から思春期までを対象とした健康づくりを進めます。

取組内容

- 区内幼稚園、保育所、小中学校、地域子育て支援拠点「かなーちえ」や食育関係者などと連携し、生活習慣や体の基礎がつけられる幼児期から思春期までを対象に、より良い食生活やたばこ対策について、対象者別の講座や個別の相談会を行います。

◆学校・家庭・地域連携事業

青少年の健全育成・非行防止のため、中学校区を単位に設置された学校・家庭・地域からなる実行委員会が、各種事業に取り組めます。



取組内容

- 中学校区単位の実行委員会が行う、地区懇談会の開催や祭礼パトロールなどの非行防止等の青少年健全育成事業に対し、活動費の補助を行います。
- 神奈川区学校・家庭・地域連携事業推進協議会において、活動事例の紹介や最近の青少年問題など情報交換等の場を提供します。



目標3

地域の力を合わせて、 元気で住みやすいまちにしよう



【方向性】

- 地域で運動や食育等の活動に取り組めるよう支援します。
- 地域の犬や猫について、ルールづくりを支援します。
- ごみ出しルール等が守られるよう、地域と協働し、啓発や地域の清掃活動の支援を行います。
- 地域の犯罪を減らすため、地域の防犯活動の支援を行います。

区役所の取組

◆健康づくり事業

誰もが健康でいきいきと暮らし続けていくために、運動習慣の定着や食習慣改善などに向けた地域の気軽で楽しい健康づくり活動を支援します。

取組内容

- 保健活動推進員や食生活等改善推進員（ヘルスマイト）等、地域の活動団体と連携し、各世代の課題に応じた健康管理や食育の普及、各種検診の受診勧奨を行います。
- 地域の活動団体等の情報交換の場を設け、情報提供を行います。
- 地域の健康づくり教室、講座、生活習慣改善の取組を促進するため、専門職員や講師の派遣を行います。

◆動物適正飼育推進事業

みんなが安心して快適に暮らせるように、動物の適正な飼育についての普及に取り組みます。



取組内容

- 犬のフンの始末に関するプレートや、狂犬病予防注射出張会場等における犬の飼育マナーに関するチラシの配布により、動物適正飼育の啓発を行います。
- 犬の飼育マナーの向上や地域がソラ猫と共存するためのルールづくり（地域猫活動）について、地域の取組にあわせた支援を行います。

◆チャレンジ・ザ・かながわ きれいなまちづくり

「清潔できれいな町神奈川」を実現するため、G30啓発キャンペーンを実施してごみの減量化を推進します。また、区民・事業者等による地域清掃活動を支援します。



取組内容

- G30の啓発キャンペーンや資源集団回収の広報を積極的に進めます。
 - 「わが町かながわマナー違反一掃作戦※」を拡大し、区民と事業者・商業者が連携して清潔なまちづくりに参加する取組を進めます。また、地域美化の取組が進むよう、清掃道具の提供などを継続して行います。
- ※自治会町内会、学校、各種団体、企業、警察、区が連携し、区内全域で、ポイ捨てごみの清掃や放置自転車、違法駐車車両の撤去等を行うまちの美化活動

◆ハマロード・サポーター制度、公園愛護会制度

清潔で住みやすいまちにするため、地域のボランティア団体が行う身近な道路の美化や清掃、公園の清掃や除草、植栽などの活動を支援します。

取組内容

- ハマロード・サポーター制度では、登録されたサポーターに、道路清掃道具の提供やごみの回収などを行います。
- 公園愛護会制度では、活動物品の提供や花壇づくりの技術講習などを行います。
- 地域の特性やニーズを取り入れ、区民と協働で道路や公園を管理します。

◆防犯対策の推進

地域の犯罪を減らすための活動を支援し、防犯に対する意識を高めます。

取組内容

- 神奈川警察署や神奈川区防犯協会と連携し、地域で発生した街頭犯罪の状況をホームページやメール配信などを活用して情報提供します。
- 連合町内会などが行う、防犯パトロールやキャンペーンなどの防犯活動に対し、助成や必要物品の提供を行います。
- 高齢者等が犯罪被害に遭わないよう、あらゆる機会を通じて積極的に広報・啓発を行います。



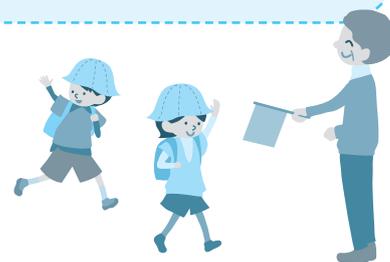
健康アップ講座の様子



【2】地域活動を支えるしくみと組織

目標4

町内会などの団体が活動しやすい環境をつくろう



【方向性】

- 自治会町内会などの団体活動の紹介を積極的に行い、加入者・参加者等の増加につなげます。
- 各種団体の活動に必要な情報を提供します。

区役所の取組



◆自治会町内会加入促進

地域福祉保健を推進する母体としての自治会町内会活動を支援するため、自治会町内会への未加入者及び新規転入者への加入呼びかけを地域と協働して行い、加入世帯数の増を目指します。



取組内容

- 自治会町内会加入促進リーフレットを改訂し、自治会町内会が行う加入呼びかけの取組を支援します。
- 転入者に対し、区役所での手続き時にリーフレットの配布を行います。
- 社団法人神奈川県宅地建物取引業協会横浜東部支部と連携した、転入者に加入を促す働きかけを、継続して行います。

◆民生委員児童委員への支援

身近な地域で福祉の相談に応じる民生委員児童委員が活動しやすいように、積極的な情報提供を行います。

取組内容

- 地域における福祉の推進役として、充実した活動が展開されるよう、民生委員児童委員活動の広報や研修会、意見交換会を充実します。
- 民生委員児童委員の役割を明確にしたガイドラインを、地域、関係機関等にも配布し、民生委員児童委員の負担感の軽減を図ります。

◆保健活動推進員・食生活等改善推進員（ヘルスマイト）への活動支援

区民の健康づくりを進めるため、運動や食事などを通じた健康づくりを地域で推進する保健活動推進員や食生活等改善推進員（ヘルスマイト）の活動を支援します。



取組内容

- 各団体の活動状況に応じ、それぞれが必要とする情報の提供や、物品の貸出などを行います。
- 保健活動推進員・食生活等改善推進員（ヘルスマイト）と協働でウォーキング講座を開催するなど、活動の場を広げる取組を進めます。

◆青少年指導員・体育指導委員・子ども会活動支援

青少年を取り巻く諸問題を解決するため、またスポーツを通じた住民の健康維持や住民間の交流を進めるため、青少年指導員や体育指導委員、子ども会の活動を支援します。

取組内容

- 区青少年指導員協議会及び区体育指導委員連絡協議会、区子ども会育成連絡協議会に対し、研修会の実施や活動費補助などを行います。
- 神大寺地区センターに設置した「青少年地域活動拠点」における、青少年の健全育成を進める活動を支援します。

◆老人クラブへの支援

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活できるように、老人クラブの活動を支援します。



取組内容

- 地域の老人クラブへの助成や、区老人クラブ連合会と協働で高齢者の生きがいを高める講座を開催するなどの支援を行います。
- 老人クラブの加入促進や各種行事等の広報の支援を行い、高齢者相互の支えあいを進めます。



目標5

誰もが気軽に活動できる しくみや場所をつくろう



【方向性】

- 身近なところで気軽に活動できるよう、福祉保健施設などの円滑な運営を支援するとともに、地域ケアプラザ1か所の整備を進めます。
- 区民による課題解決のための自主活動が活発に行われるよう支援します。

区役所の取組



◆地域ケアプラザ・地域包括支援センターの整備・運営

新規

身近な場所で福祉保健の相談ができ、ボランティア活動等の支援が行えるよう、地域ケアプラザ・地域包括支援センターの整備と運営を行います。



取組内容

- 区内唯一の未整備エリアである白幡・神西・神北・六角橋地区に地域ケアプラザを1か所整備します。
- 各地域ケアプラザ・地域包括支援センターについて、所長会や職種ごとの連絡会など情報交換の場を充実し、地域の福祉保健の拠点として、地域特性を踏まえた事業展開が行われるよう、支援・指導を行います。

◆神奈川区地域子育て支援拠点「かなーちえ」の運営

多くの親子が安心して遊べ、交流できるよう、神奈川区地域子育て支援拠点「かなーちえ」の運営を行います。



取組内容

- 子育てに関する情報の提供、親子の交流や子育てを支援する人の交流の場所として円滑な運営を進めます。
- 子育て支援の活動に役立つような講座等の開催や、親子のたまり場「すくすく子がめ隊」の活動と連携したネットワークの拡充を進めます。
- 身近な場所で参加できるよう、サテライト（沢渡三ツ沢地域ケアプラザ・羽沢地区自治会館）の充実を図ります。

◆「かながわ地域活動ホーム ほのぼの」の運営支援

障害児・者及びその家族が安心して地域で生活できるよう、「かながわ地域活動ホーム ほのぼの」の円滑な運営を支援します。



取組内容

- 「かながわ地域活動ホーム ほのぼの」に対する助成や情報共有などにより、障害者の生活支援や相談の場として円滑に運営できるよう、支援します。
- 関係機関のネットワークづくりの協働実施や、地域交流の場の開放など、地域との連携の充実を図ります。

◆福祉保健活動拠点の運営

地域の福祉保健活動等の場の提供や、ボランティア情報を収集・提供する「福祉保健活動拠点」の運営を行います。

取組内容

- 福祉保健の活動を行うさまざまな個人や団体が、活動・研修・交流などの場として利用できるよう、広報・PRを行います。
- 活動者への情報提供や団体間の情報交換、活動のきっかけづくりとなるようなボランティアに関する情報の収集・提供を支援します。
- 拠点の運営が円滑にかつ活発に行われるよう支援・指導を行います。

◆区民活動支援センターの運営

区民活動の支援を行う拠点として、市民活動・生涯学習全般に関する相談対応、活動場所の提供、機材貸出などを行います。



取組内容

- 区民活動・生涯学習全般に関する相談に応じ、活動の場の提供や必要な機材の貸出を行います。
- 活動に関する講座・研修会等の情報収集・提供を行います。

◆かながわ区民力発揮プロジェクト

地域の課題を自らの力で解決していく区民力を発揮する機会を拡大するため、区民の自主的な活動を支援します。

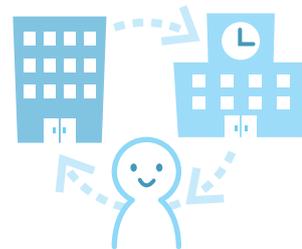
取組内容

- 地域課題の解決を目指す団体が、自立した活動を行えるよう、一定期間の助成などの支援を行います。
- 支援を行った団体が、さまざまな活動を自主的に継続して行えるよう助言・支援します。
- 団体の活動内容について、新たな活動の立ち上げにつながるよう、広く広報します。





福祉団体や学校、施設などのネットワークをひろげよう



【方向性】

- 地域ケアプラザや障害者地域活動ホーム、学校、地域活動団体や施設等のネットワークを拡充し、地域の福祉保健の取組を進めます。

区役所の取組



◆地域支えあいネットワーク

支えあいの地域づくりを進めるため、地域で福祉保健活動を行っている関係者のネットワークを広げ、課題の共有や解決に取り組めます。

取組内容

- 地域ケアプラザ・包括支援センター、区社会福祉協議会と協力し、地域で福祉保健活動を実施している団体、個人、施設等の連携を図ります。
- 地域における福祉保健の活動者・団体のネットワーク拡充・強化を支援します。

◆神奈川区地域自立支援協議会

障害児・者に関する福祉、保健、医療、教育、就労等各種サービスの総合的な調整・推進を図るため、関係機関等からなる地域自立支援協議会を運営します。



取組内容

- 「かながわ地域活動ホーム ほのぼの」とともに地域自立支援協議会の事務局を担い、関係機関・団体等のネットワークづくりを行い、障害児・者の相談やサービス提供の円滑な実施を進めます。
- 協議会において、ネットワークの拡充・強化や、地域課題の解決のための方策を検討し、実現を図ります。

◆子育て支援活動者のネットワークづくり

子育て支援活動の充実を図るため、子育て支援ボランティアや親子のたまり場「すくすく子がめ隊」によるネットワークを構築します。



取組内容

- 絵本の読み聞かせや情報誌の発行などの子育て支援ボランティア、親子のたまり場「すくすく子がめ隊」の支え手の交流会を行います。
- 区内全域に広がる「すくすく子がめ隊」を中心とする活動者同士の交流により、子育て支援のネットワークを構築し、活動の場や機会を広げます。



地域支えあいネットワーク



子育て支援ボランティアとすくすく子がめ隊の交流会



【3】担い手づくり



目標7

元気な高齢者や団塊の世代、次代を担う若い人の力を活かそう

【方向性】

- 団塊世代や若い人などを対象に、活動者の発掘や養成を目的とした講座等の開催により、幅広い世代の担い手を増やします。
- 学校等と連携し、若い世代の地域活動への参加機会を増やすことにより、地域社会への帰属意識を高めます。

区役所の取組



◆ ボランティア活動のきっかけづくり・情報の提供

新たな活動の担い手を発掘・育成するため、活動のきっかけとなる情報や体験の機会を提供し、活動団体の紹介や、新たなグループづくりを支援します。

取組内容

- 【ボランティアインターン制度】
自分にあったボランティア活動を探せるよう、受け入れ団体と連携し、様々な体験プログラムを提供します。
- 【人材育成講座】
活動団体と協働し、地域の課題解決のために活動する人材を発掘する講座を開催します。
- 【ボランティア養成講座】
ボランティア活動を始めたい人が安心して活動できるよう、必要な知識や技術を提供する講座を開催します。
- 【かながわ助っ人 BANK】
ボランティア活動を希望する人の活動の場を拡充するため、ボランティアを必要としている団体に対し、ホームページや冊子等を活用した情報提供の充実を図ります。

◆ 福祉・保健の拠点による担い手の発掘や育成

地域活動の担い手の発掘・育成につながるよう、区内の福祉・保健の拠点による、魅力のある講座や研修、交流会等の開催を促進します。



取組内容

- 福祉保健活動拠点、地域ケアプラザ、地域子育て支援拠点「かなーちえ」などによる、ボランティアの発掘・育成につながる講座やイベントについて、情報提供や協働企画などの協力を行います。
- ボランティア活動のきっかけづくりのため、介護支援ボランティアポイント事業について、事業を実施する地域ケアプラザなどと協力し、積極的に広報します。
- 高齢者、子ども、障害者などを対象とする様々なボランティアのきっかけづくりを進めるために、電子媒体などを活用した広報・PRを促進します。

◆ 民生委員児童委員改選時の支援

民生委員児童委員の活動が広く区民に知られ、改選時の推薦が円滑に行われるよう、活動をPRします。

取組内容

- 民生委員児童委員の活動について、推薦母体である自治会町内会等と連携し、地域でのイベント開催時などに積極的にPRします。
- 民生委員児童委員の全体研修会に誰もが参加できる方式を取り入れるなど、活動のPRを行います。
- 改選時には広報・回覧板を活用するなどPRの工夫を行います。

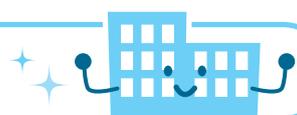
目標8

現在の活動をさらに楽しく、
やりがいのあるものにしよう

【方向性】

- 地域活動の活性化を図るため、先進的な取組や工夫を凝らした活動などについて、積極的な情報提供を行います。
- さまざまな団体との情報交換や発表の場をつくり、活動の充実を支援します。

区役所の取組



◆自治会町内会活動支援講座

自治会町内会活動をサポートするため、講座の定期開催やイベントの開催支援などを行います。

取組内容

- 自治会町内会報の作成やパソコンの操作、経理業務などをテーマとした各種講座を開催します。
- イベントの企画や開催チラシ作成などについての講座を開催します。

◆福祉保健活動を行う担い手を対象とする研修の実施

民生委員児童委員や保健活動推進員などの活動を支えるために、研修等を行います。

取組内容

- 福祉保健の制度や担い手をサポートする情報についての研修を行います。
- 担い手が自主的に企画する研修について、情報提供など、円滑な実施に向けた支援を行います。
- 新任の委員等を対象とした研修を行います。

◆市民活動団体相互の交流促進

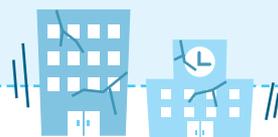
区内で活動するボランティア・市民活動団体間の連携を強化するため、団体相互の交流を支援します。



取組内容

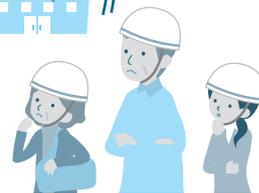
- 区内の活動団体が交流するイベント等の自主的な企画について、共催や情報提供などの協力を行います。
- イベント等を広く区民にPRし、区民がボランティア活動に参加するきっかけづくりを行います。

【4】情報の共有と発信



目標9

地域で災害時に支援を必要とする人を把握し、支えよう



【方向性】

- 個人や地域の防災力を高めるとともに、地域と行政が協働し、災害時要援護者支援の取組を行い、地域における要援護者の把握・支援を行います。

区役所の取組



◆災害時要援護者支援対策事業

高齢者や障害者など災害時に支援を必要とする方を、いざという時に支えあえるための地域の活動を支援します。

新規



取組内容

- 災害時に要援護者の安否確認や避難支援を行えるよう、先進事例の収集、紹介を行い、地域の実情にあった体制づくりを支援します。
- 避難支援の支え手を増やす取組を検討し、啓発講座や広報などを積極的に行います。
- 要援護者の把握について、モデル地区の取組を通じて効果的な方法を検討し、地域の取組を支援します。

◆危機管理対策事業

大規模災害が発生した際、行政の初動体制が整うまでの間、地域における自助・共助による災害対応が行われるよう、地域防災力の向上を促進します。



取組内容

- 神奈川消防署との連携を密にし、消防団等の各団体の協力を得て、地域の防災力向上を進めます。
- 災害時に備えるための情報を、きめ細かく、繰り返し広報します。
- 防災意識の向上・防災知識の普及のため、防災マップを定期的に更新し、転入世帯を含む全世帯に配布します。
- 地域防災拠点の運営が円滑に実施されるよう、拠点運営委員会が実施する訓練の支援等を行います。
- 地域防災拠点の運営委員や、防災関係機関と協力して研修や講演会などを実施します。
- 拠点での避難生活にあたり、高齢者等への配慮について、検討し、広報します。





活動に必要な情報を収集し、効果的に発信しよう



【方向性】

- 活動に必要な知識や技術、機会などの情報を収集し、発信手段や方法を工夫して、活動する方が速やかに情報を得られるようにします。

区役所の取組



◆ 区の統計データの収集・発信の充実、地域別特性データ整理と提供

人口・高齢化率等の統計や区民意識調査などの結果を、地域の活動や課題解決に利用できるよう、わかりやすく整理して提供します。



取組内容

- 区の基礎的な統計情報について、連合町内会別・町丁目別にデータを収集・集計し、表やグラフ、GIS（地理情報システム）等を用いてわかりやすく整理し、ホームページへの掲載などを通じて提供します。

◆ 保育園における地域子育て推進事業

保育園が子育て支援の場としても活用されるよう、園庭開放や子育て情報の提供、相談等を行います。



取組内容

- 市立保育園の施設や園庭を定期的に開放し、遊び場の提供や身近な相談場所を充実します。
- 子育て関係者や団体と連携し、地域の子育てニーズに対応した情報を効果的に発信します。

◆ 福祉・保健の拠点による情報発信

区民が身近な場所や自宅で情報が入手できるよう、福祉・保健の拠点による、福祉保健サービスや、地域のボランティア活動の情報の効果的な発信を支援します。



取組内容

- 地域ケアプラザ、「かながわ地域活動ホーム ほのぼの」、地域子育て支援拠点「かなーちえ」、福祉保健活動拠点等へ、福祉保健の制度や、区が収集した地域の情報を提供します。
- 各拠点が、地域の活動者や障害者、高齢者などの各年代層を対象に、効果的に情報を発信できるよう、広報誌の作成や、電子媒体の利用についての研修を行います。

平成20年度

11月

区民意識調査

20歳以上の区民を対象にした無作為抽出によるアンケート調査を実施しました

【3,000人】

11月
3月第1回・第2回
地域別懇談会

区内8会場で、各2回地域別懇談会を開催し、地域の方々の話し合いに基づき、「課題」や「取組」を明らかにしました

【のべ554人参加】

平成21年度

7月
8月地域での
話し合い

区内8会場で地域活動の担い手を対象に開催。「地域別懇談会」を踏まえ、地区連合町内会を単位とした21地区ごとに「重点課題」を決め、その課題に対する「具体的な取組とその主体」について話し合いました

【のべ314人参加】

8月
9月関係団体
当事者アンケート
ヒアリング

地域で活動している団体や、懇談会への参加が少なかった子育て世代や障害者の方々からの声を集めました

【36団体181人】

11月

第3回
地域別懇談会

第1・2回 地域別懇談会や話し合い、アンケート等をもとにした計画の「たたき台」について、話し合いを行いました

【のべ273人参加】

1月
2月計画素案の提案
意見募集

計画素案に対して、広く意見を募りました

【12人意見提出】



第2期 神奈川区地域福祉保健計画

6 計画の推進について

「第2期 神奈川区地域福祉保健計画」の推進のために、区役所と地域ケアプラザ・包括支援センターが、地域や区社会福祉協議会をはじめとする関係機関と協働し、計画に沿った事業や施策を通じて、地域の福祉保健の課題解決に取り組んでいきます。

1 計画の推進について

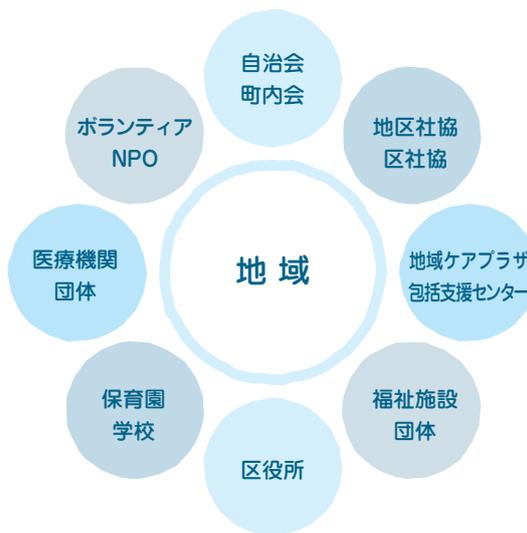
区役所と地域ケアプラザ・包括支援センターが、地域や関係機関と協働し、地域が行う「重点課題に対する取組」への支援や、区全体計画に掲げた施策・事業に取り組めます。

地域ケアプラザ・包括支援センターは地域や関係団体、区役所と連携し、地域の福祉保健の拠点としての役割を担います。また、現在、地区社会福祉協議会において、地域福祉活動計画の策定やさまざまな福祉保健の取組が行われています。

こうした拠点や地域の取組と連携し、整合性を図りながら、計画を推進します。

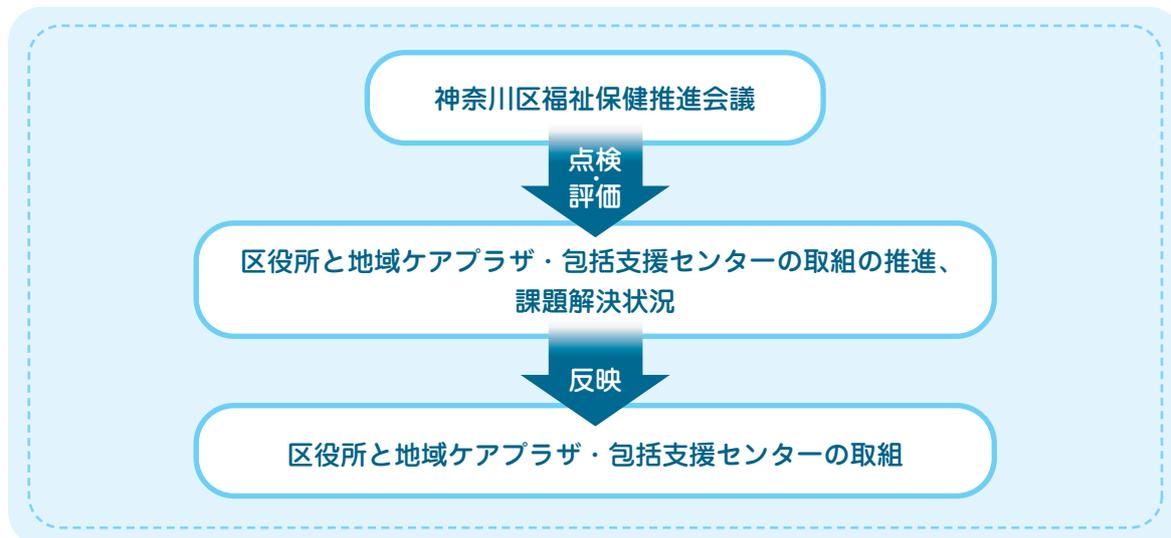
計画を様々な広報媒体を活用して周知し、多くの方や関係機関に関心・理解が得られるようにします。

また、各地域で行われている取組や、取組む上での課題・工夫について話し合う懇談会等の開催や、地域間での意見交換・情報共有できる場を設けます。



2 計画の進行管理・評価

計画に掲げた事業や施策の進捗、地域の課題の解決が図られているかどうかについて、定期的に点検・評価を行います。神奈川区福祉保健推進会議による点検・評価により計画の進行管理を行い、目標達成に向けた区役所と地域ケアプラザ・包括支援センター等の取組の着実な推進を図ります。





第2期 神奈川区地域福祉保健計画

神奈川区福祉保健センター 福祉保健課 事業企画係
平成22年3月発行

〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8

☎045-411-7136 ㊟045-316-7877

デザイン：株式会社オールスタッフ